

様式第6号(第5条関係)

令和2年4月17日

酒田市議会議長  
小松原 俊 殿

会 派 名 志友会  
代表者名 本多 茂

令和元年度政務活動費報告書の提出について

酒田市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり令和元年度政務活動費報告書を提出します。



## 令和元年度政務活動費収支報告書

会派名 志友会

## 1 政務活動の成果

先進事例である福岡県春日市のコミュニティースクールの運営は本市の小中一貫校を進めるうえで、参考になった。熊本市の行政視察は、熊本地震後の復興状況と防災対策についてお聞きし、防災に対する見識を深めることができた。中央視察においては各省庁から説明をいただき、地方にはなかなか情報が届きづらい新たな内容を聞くことができ、大変貴重な研修となった。

## 2 収 入

政務活動費 2,700,000 円

## 3 支 出

(単位:円)

| 科 目       | 金 額       | 備 考          |
|-----------|-----------|--------------|
| 調 査 研 究 費 | 1,476,720 | 福岡県春日市他、中央視察 |
| 研 修 費     | 168,320   | 清溪セミナー参加     |
| 広 報 費     | 785,325   | 志友会会報        |
| 広 聴 費     |           |              |
| 要請・陳情活動費  |           |              |
| 会 議 費     |           |              |
| 資 料 作 成 費 | 42,016    | コピー代         |
| 資 料 購 入 費 | 3,000     | 書籍           |
| 人 件 費     |           |              |
| 事 務 所 費   |           |              |
| 合 計       | 2,475,381 |              |

## 4 残 額

224,619 円

(注) 備考欄には主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| ① 調査研究費 | 2 研修費      | 3 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| 7 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

| NO  | 年月日          | 内 容         | 債 権 者 | 金 額(円)    | 備 考       |
|-----|--------------|-------------|-------|-----------|-----------|
| 1   | 元/11/<br>6~8 | 春日市・熊本市・別府市 |       | 1,005,840 | 領収書・支払報告書 |
|     |              |             |       |           | 領収書・支払報告書 |
|     |              |             |       |           | 領収書・支払報告書 |
|     |              |             |       |           | 領収書・支払報告書 |
|     |              |             |       |           | 領収書・支払報告書 |
|     |              |             |       |           | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |              |             |       | 1,005,840 |           |

志友会 行政視察日程表

令和元年11月6日(水)～11月8日(金)

| 月 日         | 発 駅                          |       | 着 駅        |                  | 連 絡                       | 視察地及び内容  | 宿 泊   |
|-------------|------------------------------|-------|------------|------------------|---------------------------|--|---|
| 11/6<br>(水) | 庄内空港                         | 8:40  | 羽田空港       | 9:45             | ANA396便                   | ○春日市行政視察<br>・春日市コミュニティ・スクールの運営について<br><br>春日市議会事務局<br>〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5<br>TEL: 092-584-1113<br>FAX: 092-584-1146  | <昼食> 車中にて<br><br><夕食> 熊本市内<br><br><宿泊><br>天然温泉 六花の湯 ドーミーイン熊本<br>〒860-0804<br>熊本県熊本市中央区辛島町3-1<br>TEL 096-311-5489<br>FAX 096-359-2320<br><br>【市電「辛島町」から徒歩2分もしくは<br>JR「熊本駅」から車で10分】 |
|             | 羽田空港                         | 10:30 | 福岡空港       | 12:30            | ANA249便                   |  |   |
|             | 福岡空港                         | 12:51 | 博多         | 12:57            | 福岡地下鉄空港線(西唐津行)6分          |  |   |
|             | 博多                           | 13:26 | 春日         | 13:41            | 鹿児島本線(二日市行)15分            |  |   |
|             | 春日駅                          |       | 春日市役所(議会棟) |                  | 徒歩6分                      |  |   |
|             | ○ 春日市行政視察(14:00~16:00)       |       |            |                  |                           |  |   |
|             | 春日市役所(議会棟)                   |       | 春日駅        |                  | 徒歩6分                      |  |   |
|             | 春日駅                          | 16:44 | 大野城        | 16:46            | 鹿児島本線(鳥栖行)2分              |  |   |
|             | 大野城                          | 16:53 | 久留米        | 17:19            | 鹿児島本線区間快速(荒木行)26分         |  |   |
|             | 久留米                          | 17:35 | 熊本         | 17:56            | さくら415号(鹿児島中央行)21分        |  |   |
| 熊本駅前        | 18:12                        | 辛島町   | 18:24      | 熊本市電A系統(健軍町行)12分 |                           |  |   |
| 夕 食 ・ 宿 泊   |                              |       |            |                  |                           |  |   |
| 11/7<br>(木) | 辛島町                          | 9:02  | 熊本城・市役所前   | 9:06             | 熊本市電A系統(健軍町行)4分           | ○熊本市行政視察<br>・熊本地震後の復興状況と防災対策について<br>○熊本市内現地視察<br>・熊本城の復興状況・広域防災センターの展示内容<br>・文化財の復興・総合防災センターの機能の確認<br>熊本市議会事務局<br>〒860-8601<br>熊本県熊本市中央区手取本町1番1号<br>熊本市議会議会棟3階(特別応接室)<br>電話: 096-328-2687<br>FAX: 096-324-3284 | <昼食> 熊本市内<br><br><夕食> 小倉市内<br><br><宿泊> 西鉄イン小倉<br>〒802-0003<br>北九州市小倉北区米町1-4-11<br>TEL 093-511-5454<br>FAX 093-511-5424<br>【JR小倉駅小倉城口から徒歩5分】                                       |
|             | ○ 熊本市行政視察(9:30~11:00)        |       |            |                  |                           |  |   |
|             | 昼 食                          |       |            |                  |                           |  |   |
|             | ○ 熊本市内現地視察                   |       |            |                  |                           |  |   |
|             | 熊本                           | 16:01 | 小倉         | 16:56            | さくら564号(新大阪行)55分          |  |   |
| 夕 食 ・ 宿 泊   |                              |       |            |                  |                           |  |   |
| 11/8<br>(金) | 小倉                           | 7:14  | 杵築         | 8:18             | ソニック1号(大分行)64分            | ○社会福祉法人 太陽の家 視察<br><br>・就労支援と人材育成、障がい者スポーツの取り組み状況と課題について<br><br>社会福祉法人 太陽の家<br>〒874-0011<br>大分県別府市内かまど1393番2<br>電話: 0977-66-0277<br>FAX: 0977-67-0453  | <昼食> 太陽の家にて   |
|             | 杵築                           | 8:41  | 亀川         | 9:00             | 日豊本線(大分行)19分              |  |   |
|             | 亀川駅                          |       | 太陽の家       |                  | JR亀川駅より徒歩5分               |  |   |
|             | ○ 社会福祉法人 太陽の家 視察(9:00~11:00) |       |            |                  |                           |  |   |
|             | 太陽の家                         |       | 亀川駅        |                  | 徒歩5分                      |  |   |
|             | 亀川駅前バス乗り場                    | 11:21 | 大分空港       | 11:58            | 大分空港行エアライナー<br>リムジンバスで37分 |  |   |
|             | 大分空港                         | 13:15 | 羽田空港       | 14:40            | SNA90便                    |  |   |
| 羽田空港        | 15:55                        | 庄内空港  | 16:55      | ANA397便          |                           |  |   |

《参加者》 ◎志友会 ◎本多茂会長 ○田中斉幹事長、五十嵐英治事務局長、富樫覚議員、高橋正和議員、小松原俊議員、後藤仁議員、池田博夫議員、田中廣議長



# 旅程明細書

志友会

| 旅行日   | 発地名      | 鉄道km    | 特急km    | 航空運賃   | その他    | 日当       | 金額        |
|-------|----------|---------|---------|--------|--------|----------|-----------|
|       | 着地名      | 鉄道運賃    | 特急料金    | 船賃     | 金額     | 宿泊料      |           |
| 11月6日 | 酒田       |         |         |        | リムジンバス | 3,000    | 5,310     |
|       | 庄内空港     |         |         |        | 810    | 1,500    |           |
|       | 庄内空港     |         |         |        | 67,800 |          | 67,800    |
|       | 羽田空港     |         |         |        |        |          |           |
|       | 羽田空港     |         |         |        |        |          | 0         |
|       | 福岡空港     |         |         |        |        |          |           |
|       | 福岡空港     | 3.3km   |         |        |        |          | 260       |
|       | 博多       | 260     |         |        |        |          |           |
|       | 博多       | 118.4km |         |        |        |          | 2,170     |
|       | 春日       | 2,170   |         |        |        |          |           |
|       | 春日       |         |         |        |        |          | 0         |
|       | 大野城      |         |         |        |        |          |           |
|       | 大野城      |         |         |        |        |          | 0         |
|       | 久留米      |         |         |        |        |          |           |
|       | 久留米      |         | 82.7km  |        |        |          | 2,090     |
| 熊本    |          | 2,090   |         |        |        |          |           |
| 熊本駅前  | 2.2km    |         |         |        |        | 170      |           |
| 辛島    | 170      |         |         |        |        |          |           |
| 11月7日 | 辛島       | 0.6km   |         |        |        | 3,000    | 17,970    |
|       | 熊本城・市役所前 | 170     |         |        |        | 14,800   |           |
|       | 熊本       | 300.5km | 185.6km |        |        |          | 9,350     |
| 11月8日 | 小倉       | 5,500   | 3,850   |        |        |          | 4,480     |
|       | 小倉       |         | 99.2km  |        |        | 3,000    |           |
|       | 杵築       |         | 1,480   |        |        |          | 0         |
|       | 杵築       |         |         |        |        |          |           |
|       | 亀川       |         |         |        |        |          | 1,350     |
|       | 亀川駅前     |         |         |        | リムジンバス |          |           |
|       | 大分空港     |         |         |        | 1,350  |          | 0         |
|       | 大分空港     |         |         |        |        |          |           |
|       | 羽田空港     |         |         |        |        |          | 0         |
|       | 羽田空港     |         |         |        |        |          |           |
| 庄内空港  |          |         |         |        |        | 810      |           |
| 庄内空港  |          |         |         | リムジンバス |        |          |           |
| 酒田    |          |         |         | 810    |        |          |           |
|       |          |         |         |        |        | 1名分計     | 111,760   |
|       |          |         |         |        |        | 総合計(9名分) | 1,005,840 |

(備考) ※志友会

11/6~8 志友会会派視察 福岡県春日市、熊本県熊本市、大分県別府市(社会福祉法人太陽の家)

◆参加者: 本多茂会長、田中斉幹事長、五十嵐英治事務局長、富樫党議員、高橋正和議員、小松原俊議員、後藤仁議員、池田博夫議員、田中廣議長

航空券往復及び11/6宿泊費はパック料金(¥67,800)

パック料金の11/6宿泊費には夕食代が含まれないため、半日当¥1,500を支給

# 旅行費用請求書

【お客様名】酒田市議会志友会様

【旅行日】令和元年11月6日(水)～11月8日(金)

【旅行先】春日、熊本、別府視察

令和元年10月18日

株式会社トム旅行

代表取締役 岡部 均

酒田市新橋2-26-22

TEL 0234-24-3816

FAX 0234-24-3817

請求金額 746,010 円

《明細》

| 項目               | 詳細   | 単価     | 数 | 金額      |
|------------------|--|--------|---|---------|
| 基本料金             | スカイホリデー<br>航空券 庄内～羽田～福岡/大分～羽田～庄内<br>宿泊 11月6日(木) ドーミーイン熊本<br>1泊朝食(SGL)  | 67,800 | 9 | 610,200 |
| JR               | 乗車券① 福岡～春日～久留米～熊本 2,170<br>乗車券② 熊本～小倉～杵築～亀川 5,500<br>特急券① 久留米～熊本 2,090<br>特急券② 熊本～小倉 3,850<br>特急券③ 小倉～杵築 1,480 | 15,090 | 9 | 135,810 |
| 事前にトム旅行にお支払い頂く金額 |  | 82,890 | 9 | 746,010 |
|                  | 下記が現地にて直接お支払いください  |        |   |         |
|                  | ① 地下鉄 福岡空港～博多 200  |        |   |         |
|                  | ② リムジンバス 亀川～大分空港 1,350   |        |   |         |

振込の場合

山形銀行東泉支店

普通口座 153656

口座名

株式会社トム旅行 代表取締役 岡部 均

領 収 証 酒田市義会志友会 様 № 027597

|   |  |  |   |   |   |   |   |   |   |
|---|--|--|---|---|---|---|---|---|---|
| ★ |  |  | 7 | 4 | 6 | 0 | 1 | 0 | 円 |
|---|--|--|---|---|---|---|---|---|---|

但 旅行代金と記す。

令和元年 10月 30日 上記正に領収いたしました



内 訳

|      |  |   |
|------|--|---|
| 旅行費用 |  | 円 |
|      |  | 円 |
| 消費税  |  | 円 |
| 計    |  | 円 |

株式会社 **株式会社**  
**トム** 旅行 株式会社  
 〒998-0864 山形県酒田市新橋2-26-2  
 TEL (0234) 24-3816 FAX 24-3817

# 搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name ホニタ エイケル 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 左内→羽田 / 羽田→福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU0017

# 搭乗証明書

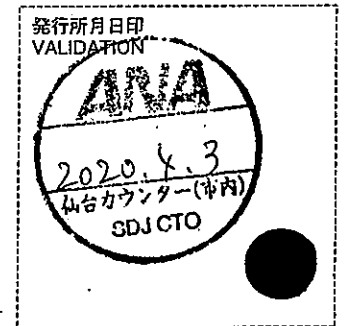
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name ホニタ エイケル 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 左内→羽田
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU0017

# 搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name アスカ エトシ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 庄内→羽田 / 羽田→福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

# 搭乗証明書

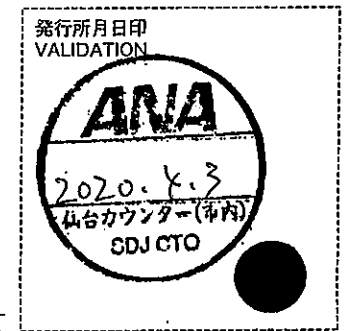
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name アスカ エトシ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 庄内→羽田
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

PFU001Z

# 搭乗証明書

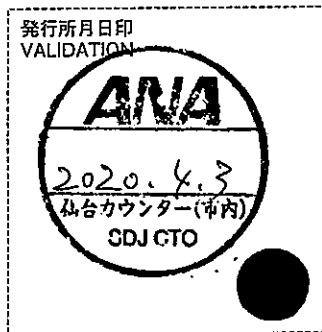
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name イガラシ エイジ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 庄内→羽田 / 羽田→福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare IIIZ
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PF110017

# 搭乗証明書

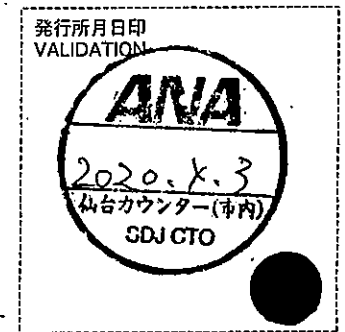
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name イガラシ エイジ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 羽田→庄内
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare IIIZ
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

仙台空港

# 搭乗証明書

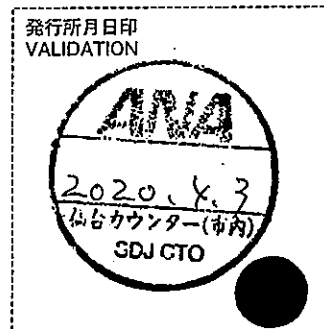
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name トカシ サトル 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 左内⇒羽田 / 羽田⇒福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare IITZ
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

# 搭乗証明書

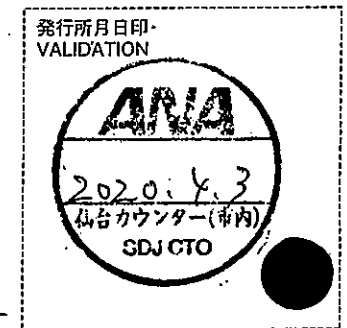
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name トカシ サトル 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 羽田⇒左内
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare IITZ
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

# 搭乗証明書

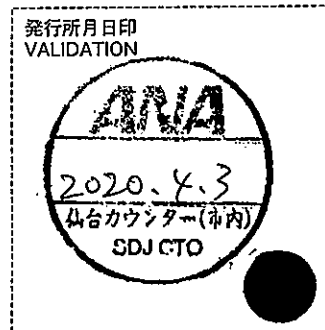
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name アカハシ マサカズ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 左内 → 羽田 / 羽田<sup>1</sup> → 福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

PFU001z

# 搭乗証明書

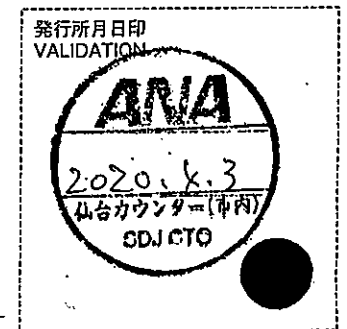
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name アカハシ マサカズ 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 左内 → 羽田
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



**ANA**

A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

PFU001z



# 搭乗証明書

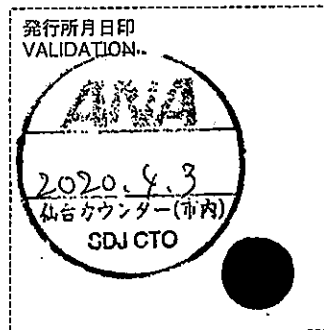
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name コマツバラ シュン 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 左内→羽田 / 羽田→福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

PFU001Z

# 搭乗証明書

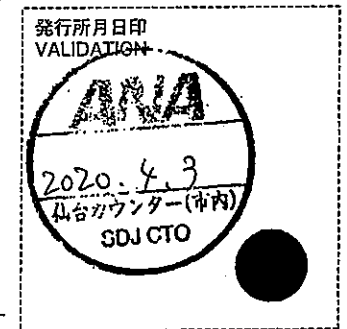
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name コマツバラ シュン 様
- 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 左内→羽田
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER ☆

PFU001Z

# 搭乗証明書

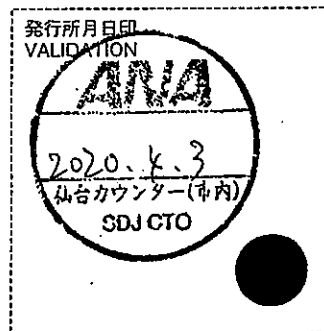
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

1. お客様氏名  
Passenger's Name ゴトウ ヒトミ 様
2. 月日  
Date 2019 / 11 / 6
3. 航空会社  
Carrier ANA
4. 便名  
Flt No. 396 / 249
5. 区間  
Sector 左内→羽田 / 羽田→福岡
6. 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
7. 運賃  
Fare II TZ
8. 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have) been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PE110017

# 搭乗証明書

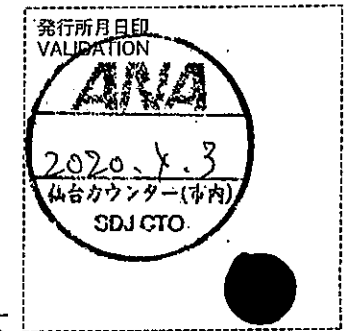
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

1. お客様氏名  
Passenger's Name ゴトウ ヒトミ 様
2. 月日  
Date 2019 / 11 / 8
3. 航空会社  
Carrier ANA
4. 便名  
Flt No. 397
5. 区間  
Sector 左内→羽田
6. 出発時刻  
Departure Time 15:55
7. 運賃  
Fare II TZ
8. 備考  
Remarks \_\_\_\_\_

This is to certify that passenger(s) has(have) been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PE110017

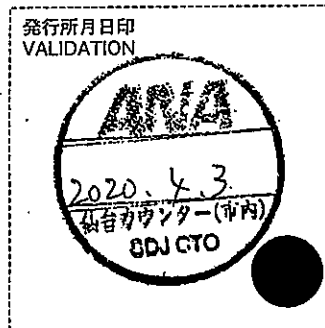
搭乗証明書  
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- 1. お客様氏名  
Passenger's Name イケダ ヒロオ 様
- 2. 月日  
Date 2019 / 11 / 6
- 3. 航空会社  
Carrier ANA
- 4. 便名  
Flt No. 396 / 249
- 5. 区間  
Sector 左内 → 羽田 / 羽田 → 福岡
- 6. 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 7. 運賃  
Fare IITZ
- 8. 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU0017

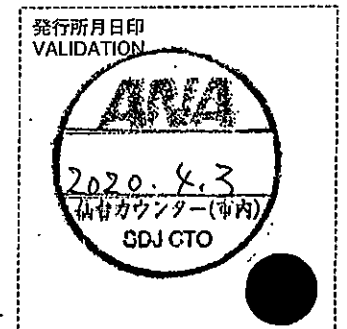
搭乗証明書  
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- 1. お客様氏名  
Passenger's Name イケダ ヒロオ 様
- 2. 月日  
Date 2019 / 11 / 8
- 3. 航空会社  
Carrier ANA
- 4. 便名  
Flt No. 397
- 5. 区間  
Sector 羽田 → 左内
- 6. 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 7. 運賃  
Fare IITZ
- 8. 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU0017

# 搭乗証明書

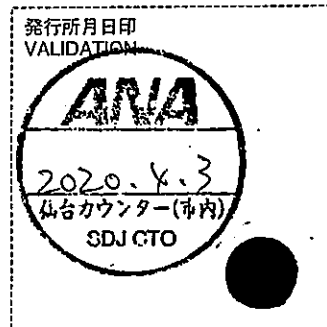
CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name 阿カヒロシ 様
- 月日  
Date 2019/11/6
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 396 / 249
- 区間  
Sector 左内→羽田 / 羽田→福岡
- 出発時刻  
Departure Time 08:40 / 10:30
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

# 搭乗証明書

CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

記

- お客様氏名  
Passenger's Name 阿カヒロシ 様
- 月日  
Date 2019/11/8
- 航空会社  
Carrier ANA
- 便名  
Flt No. 397
- 区間  
Sector 左内→羽田
- 出発時刻  
Departure Time 15:55
- 運賃  
Fare 1172
- 備考  
Remarks

This is to certify that passenger(s) has(have)been on board our flight as indicated above.



ANA

A STAR ALLIANCE MEMBER

PFU001Z

# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

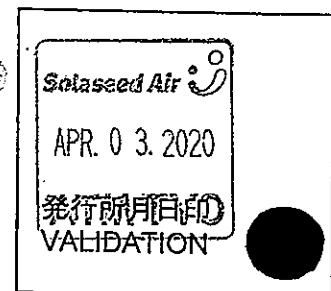
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | ホンタ シゲル 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 — 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

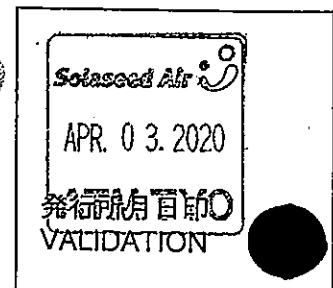
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | タナカ ヒトシ 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

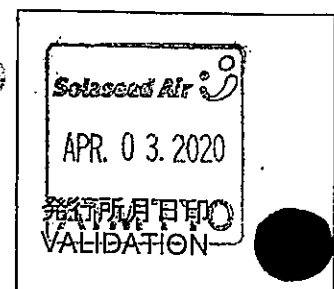
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | イガラシ エイジ 様    |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

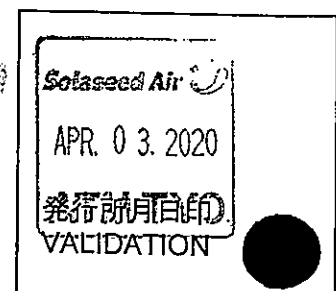
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | トガシ サトル 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.





# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

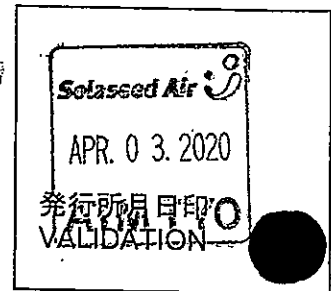
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | タカハシ マサカズ 様   |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 — 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

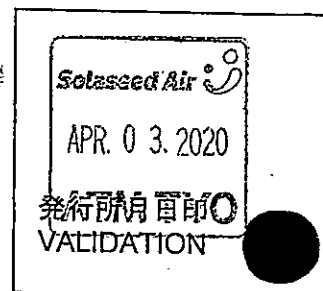
記

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | コマツバラ シュン 様   |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air**



株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

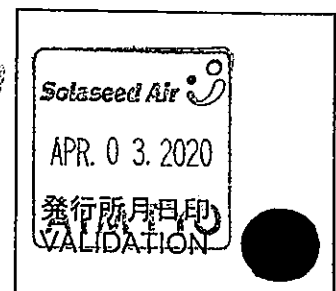
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | ゴトウ ヒトミ 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 — 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

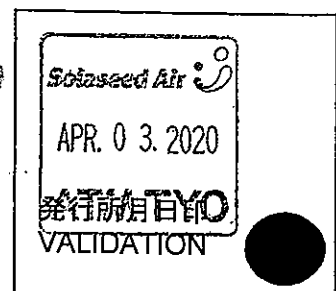
記

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | イケダ ヒロオ 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air**



株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



# 搭乗証明書 CERTIFICATE FOR BOARDING

下記の通り、ご搭乗されたことを証明いたします。

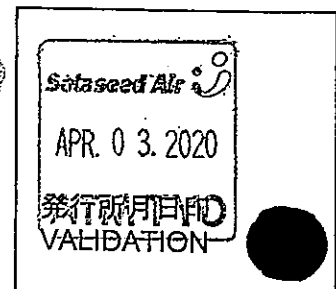
This is to certify that the passenger has been on board our flight as indicated above.

記

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 1. お客様氏名<br>Passenger's Name | タナカ ヒロシ 様     |
| 2. 月日<br>Date                | 2019 / 11 / 8 |
| 3. 便名<br>Flight Number       | SNA 90 便      |
| 4. 区間<br>Sector              | 大分 - 羽田       |
| 5. 出発時刻<br>Departure Time    | 13 : 15       |
| 6. 備考<br>Remarks             |               |

**Solaseed Air** 

株式会社ソラシドエア  
Solaseed Air Inc.



## 令和元年度 志友会 会派視察研修報告書

1. 視察期間 令和元年11月6日(水)～11月8日(金)
2. 視察地及び視察項目
  - (1) 福岡県春日市 コミュニティスクールの運営について
  - (2) 熊本県熊本市 熊本地震後の復興状況と防災対策
  - (3) 大分県別府市 社会福祉法人 太陽の家
    - ① 創業者中村氏の理念と組織目標、障がい者雇用の取り組み
    - ② 障害者就労支援と人材育成、障がい者スポーツの取り組みと課題
3. 参加者 市議会会派 志友会 9名  
本多 茂・田中 齊・五十嵐英治・富樫 覚・高橋正和  
小松原 俊・後藤 仁・池田博夫・田中 廣

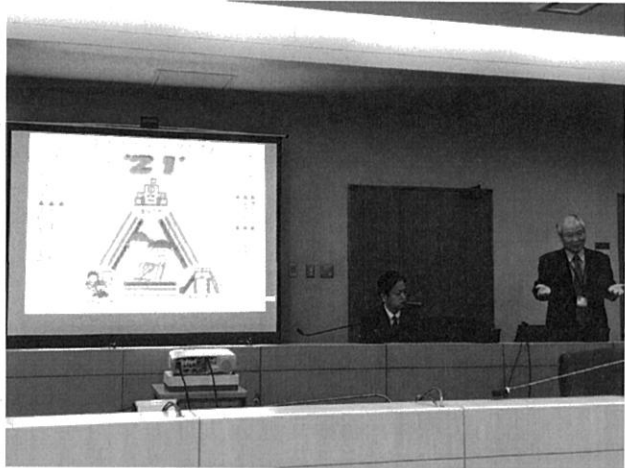
### (1) 春日市コミュニティスクールの運営

11/6 14:00～15:30 春日市役所議会棟会議室

担当：春日市子ども教育担当主任 宮本敬一

(報告者) 富樫 覚

福岡県春日市では、平成17年度に文部科学省の指定を受け、コミュニティスクールをスタートさせた。共育（共に育てる）の精神を元に学校運営に地域の声を活かすとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら進めている。各学校での粘り強い取り組みの結果、平成22年度には市内の全小中学校



(小12校、中6校)に広がり、(発起人・仕掛け人である平石指導主幹との質疑応答)

春日市の全域で学校を核にまちづくりを進める体制が整い、現在は更なる発展を目指して精力的な活動が行われている。春日市にコミュニティスクールは「学校と地域、PTA、大学の教師、行政などがチームを組んで、学校運営について話し合い、地域の人材を発掘し地域と学校がお互いに協力していく、取り組みとして全国的にも先駆的な成功事例として有名で、全国からの視察が多い取り組み手法であった。

コミュニティスクールはまず組織体系に特徴がある。学校運営協議会という組織が校長のよき理解者、学校の応援、支援団体となり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、協同しながら互いに責任を果たす方式をとっている。

ここで重要なのは、校長の強力なリーダーシップが求められる。学校経営案に、校長は学校内の経営に加えて、地域や家庭の取組みまで経営ビジョンに示さなくてはならない。言わば、従前の開かれた学校づくりでは見られない画期的なことである。また、運営協議会には実働推進組織がセットされ、学校運営協議会で協議、承認された内容を課題ごとに具体化・具現化していく流れになっている。さらなる特徴は実働推進組織もA～Cの3つのパターンがあり、学校区事にそれぞれの特性を活かせるように選択して取組んでいるところであった。

#### 《所感》

コミュニティスクールで期待できる成果として、①子供の社会性、市民性の向上。②地域と連携した取組みの推進。③保護者や地域の学校理解の進展。④特色ある学校づくりの推進。⑤教育課題の共有化。⑥児童生徒の学力の向上。⑦生徒指導の課題解決、などがありますが、春日市ではいずれも成果を出しています。酒田市においても小中一貫校を進めるうえで、先進事例を参考にしながら、コミュニティスクール導入に向けて検討すべきと感じました。

## (2) 熊本地震後の復興状況と防災対策

11/7 9:30～11:30 熊本市役所議会棟 特別応接  
13:00～14:30 熊本市広域防災センター

### 《視察概要》

報告者 五十嵐英治

熊本市は世界に誇る地下水都市として有名であるが、平成28年4月14日及び16日に発生した熊本地震は、わずか28時間の間に震度7が2回、その後に震度6弱以上が5回、余震の累計は4,000回を超えるという、観測史上初の大災害に見舞われた。被害は甚大で、熊本市の象徴である熊本城の崩壊は全国民に衝撃を与えた出来事であった。

震災時に防災計画や防災訓練などがどの様に機能したか、または機能できなかったのか等々、反省点を踏まえその後の対応策や、自助・共助・公助の在り方や市民協働の在り方について現地視察を含め研修した。

研修項目としては以下の通り

#### 1. 被害の概要

- 人的被害 死者 87人(直接死6人・関連死81人)
- 住宅被害 全壊 5,765件・大規模半壊 8,969件・半壊 38,946件  
一部損壊 82,759件 損壊なし 10件合計 136,449件
- 宅地被害 約7,200戸



(市庁舎7Fから見える熊本城)

#### 2. 熊本震災復興計画(2016.10.14策定)の進捗状況

- ①基本方針:市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造
- ②復興重点プロジェクト
  - 一人暮らしを支えるプロジェクト
  - 市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクト
  - くまもとのシンボル「熊本城」復旧プロジェクト
  - 新たな熊本の経済成長をけん引するプロジェクト
  - 震災の記憶を次世代へつなぐプロジェクト
- ③その他の復旧・復興に向けた取組
  - インフラの施設等の復旧
  - 農水産業の復旧・復興
  - 地域経済の再生
  - 市民・地域・行政の災害対応力強化



### 3. 復旧・復興に向けた最新の取組

#### BCP 業務継続計画

市庁舎フロア毎の通常業務ライン担当と災害対応ラインを予め分けることで、被災時・緊急時でも地方自治体の業務を分担作業で継続させる。

#### 《特筆すべき施策》

##### ○「校区防災連絡会」

避難所運営組織地域との情報共有体制の整備として設立。進捗状況 2019.8.31 時点 85.4%

##### ○福祉避難所の体制の整備

進捗状況 2019.8.31 時点の協定締結施設数 187 箇所

##### ○校区防災連絡会・避難所運営委員会の設立支援

平時から地域・施設管理者・行政が顔の見える関係づくりに努め、災害時の体制を事前に構築しておくことを目的として、校区ごとに校区自治協議会、避難所となる施設の管理者、地域在住の市職員等で構成する「校区防災連絡会」の設置を進めていた。

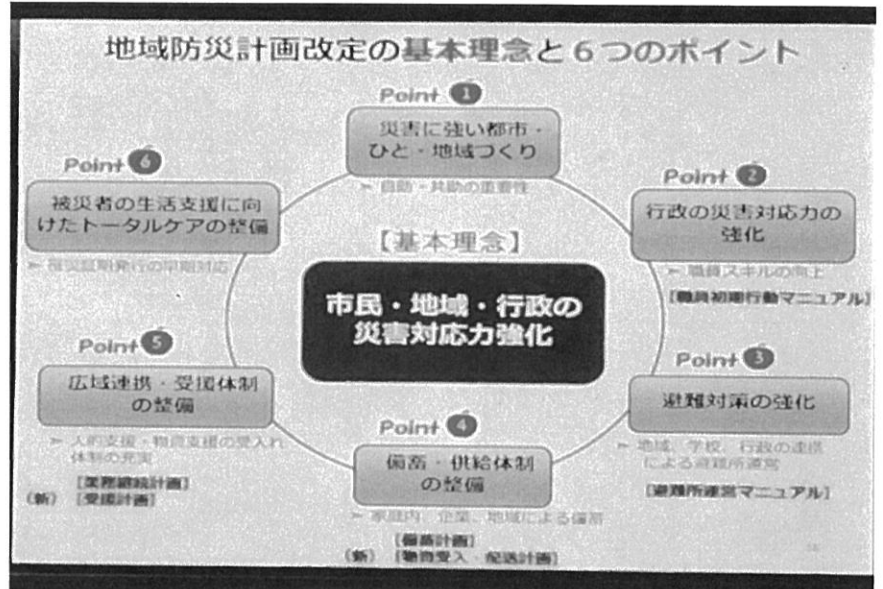
また、校区防災連絡会では、避難所ごとに「避難所運営委員会」を組織し、災害時には迅速な避難所の開設・運営を担っていた。

##### ○震災対処実動訓練の実施

熊本地震の教訓を踏まえ、熊本地震が発生した4月に、大規模災害を想定した震災対処実動訓練の実施していた。

最後に担当者のご厚意で2018.3月に発行した655頁に及ぶ膨大な記録をまとめた熊本市震災記録誌「復旧・復興に向けて、発災からの1年間の記録」を譲って頂いた。あらゆる角度から詳細に記録したもので、今後、我々が防災計画を策定するためには非常に参考となる書籍を持ち帰ることが出来た。

本市は、幸いに近年大きな災害被害に襲われたことが無いが、歴史的には、震災の津波に襲われた記録もある。備えあれば憂いなし、熊本地震の記録を参考に業務毎に事前準備することが必要です。



## 《所感》

◇熊本地震については、ニュース等で知っているつもりではいたが、実際に現地を見て、担当者に話を聞くと、改めてその甚大な被害規模と現実起こった混乱状況に驚かされました。

◇担当者の説明によれば熊本地区は元々、しっかりした地盤で地震は少ない地域と認識されていたとの事。全く想定外の地震であり、防災計画・防災訓練等は震災時にはほとんど機能しなかった事を反省し、市民・地域・行政の災害対応力強化にさまざまな取組みを実施していることは、災害の少ないと言われていた酒田市にとっても大いに参考にすべき改善内容であった。

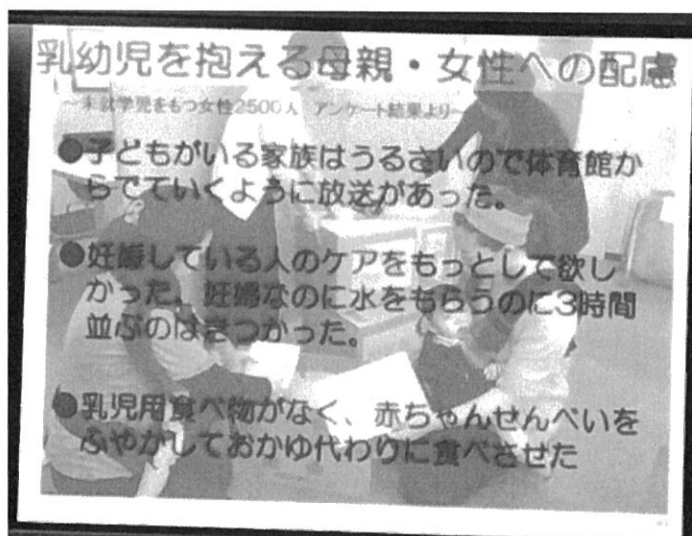
## 《所感》

(報告者) 富樫 覚

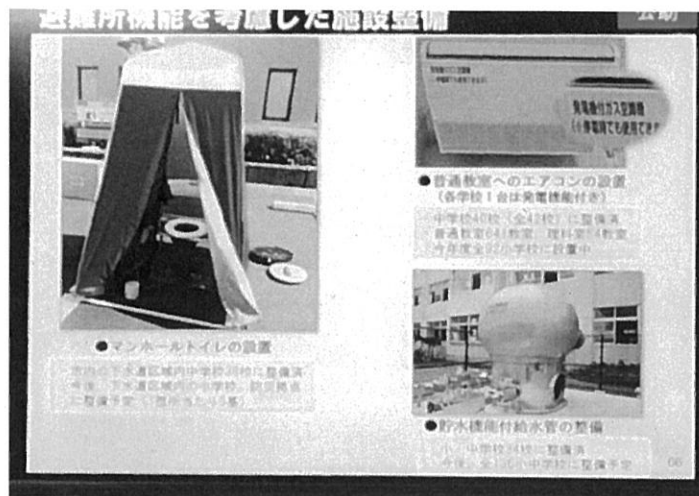
◇熊本地震はM7の地震が18時間以内に2回発生。これは観測史上初であり、このとき初めて前震・本震という言葉が使われた。家屋被害が136,499棟。死者87人(直接死6人、関連死81人)。避難所は247ヶ所。11万人。しかしながら、問題はこの避難所で避難しなかった人が他に大勢いたということであり

ました。直下型の地震の場合は家屋の被害数が多いのに加えて避難所自体も被災して収容人数が不足して避難所に入れず、あるいは短時間にM7規模の大地震が2回も来たため、余震の不安に怯えて車中泊する人も相当多かった。人数把握ができず支援物資を届けることも出来なかった。その結果、避難中に持病が悪化し、エコノミー症候群を発生させる結果となった。

その際の教訓としては、いかにして避難所外被災者の実態を把握し、支援できるかが重要であると感じました。避難所に避難するのが原則かも知れませんが、日本は先進国の中でも特に避難所の運営が遅れており、どうしても車中泊や自宅避難の人が多くなるのは避けられません。ゆえに大型ショッピングセンターの駐車場や運動公共施設のグラウンドなど、ある一定の場所を提供し、人数把握のための対応も必要かと思います。



◇専任防災担当の方の説明で印象深かったのが、災害が起きたとき防災計画書は何の役にも立たなかったとのことでした。想定を超えるような災害が突然起きた場合は、防災計画書を読んでも時間などは無く、一番必要なのは支援物資がどこにどれだけあるのか、一目で分かるものが必要だったとのことでありました。



◇備蓄品については、保管する場所にも限界があり、まずは市民一人一人が防災意識を高め、備蓄品を準備するよう啓発活動を強化すべきと考えます。一方で、大手スーパーやコンビニと災害協定を結び、流通備蓄品として災害時には優先して利用できるよう、検討することが急務と感じました。

#### 4. 防災体験施設見学

13:00～14:30 熊本市広域防災センター

中央消防署に隣接する広域防災センターで防災体験施設を見学。シアターと風速20mの強風や震度7度の地震を体験できる立派な設備であった。



熊本地震でボランティア管理が混乱した反省から、全国レベルのネットワークから地域レベルでの強化を目指しての防災教育を進めていた。

小学生の団体が訪れて楽しそうに館内を走り回っていた。維持管理費を考えれば、消防署見学よりも一段階上の楽しみながら学べる防災教育施設が庄内域にあれば充分と思います。



(3) 大分県別府市 社会福祉法人 太陽の家 11/8 9:00~11:00

報告者 富樫 寛

① 創業者中村氏の理念と組織目標、障がい者雇用の取り組み

「太陽の家」は働く意欲がありながら、一般企業では受け入れられない身体障がい者の方の為に、近代的な企業と連携し、能力を最大限発揮できるように、機械設備や工場宿舍など、労働と生活の環境を整備し、能力に応じた働きにより業界に貢献しつつ、自らの収入により自立した生活を目指す、身体障がい者の方とその協力者の共同体として、設立されたものである。

創業者は、中村裕博士。当時わが国では「治療は安静が中心」と言われていたが、博士は医師、体育関係者、県庁、身体障がい者などを熱心に説得し、「大分県身体障がい者体育協会」を設立し、第1回大分県身体障がい者体育大会を全国で初めて開催した。1962年7月、ストック、マンデビル大会に国立別府病院から2名の選手と共に参加、その後1964年、第2回パラリンピック東京開催。1975年第1回フェスピック大会（極東、南太平洋身体障がい者スポーツ大会）を開催。1981年、第1回大分国際車いすマラソン大会開催へと日本やアジアの障がい者スポーツ振興へと大きな貢献をされている。



(左) 中村裕の提唱した理念「No Charity, but a Chance!」の刻印

また中村博士は1964東京パラリンピック開催時に下記のように述べている。「パラリンピックに参加したが外国人選手は皆、職業を持っており、自立した生活を送っているような人ばかりでした。滞在中の様子は活動的であり、試合後は食事やショッピングを楽しみ、健常者と同じ行動をしています。それに比べ日本人選手は、ほとんどの人が自宅か療養所で保護されて、世話を受けている現実を目の当たりにし、外国人選手と日本人選手の大きな格差を感じます。この国には障がい者を雇ってくれるところがあまりにも少ない。スポーツを通じて健康を回復した彼らになら仕事はできるはずだ。無いなら作ればいいじゃないか。これを作らなければ障がい者の社会進出はない。」



そして翌年1965年に「世に心身障がい者はあっても、仕事に障害はありえない」、「保護より働く機会を」と提唱しオムロン、ソニー、ホンダ、三菱商事、デンソーなどの大手企業と連携して太陽の家を創設。障がい者の自立した生活へと大きく貢献しました。

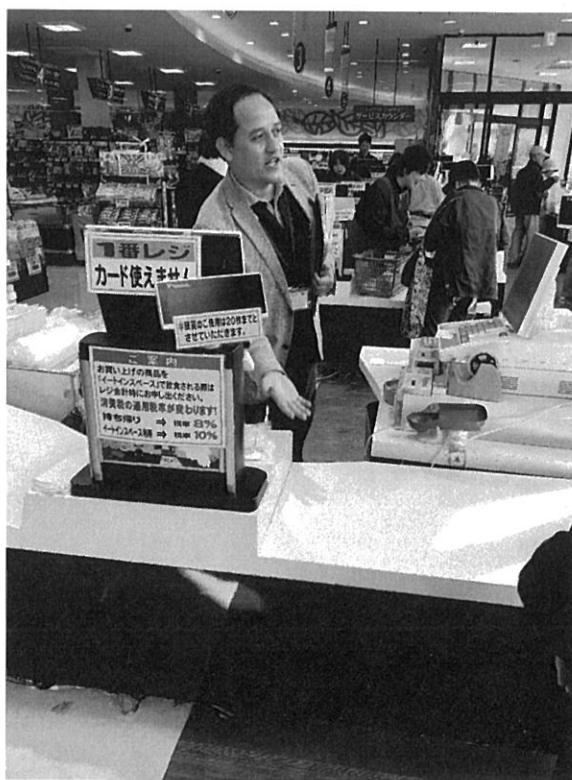
## ② 障害者就労支援と人材育成、障がい者スポーツの取組み

現在別府エリアにおいては、441人の障がい者の方が在籍しており、仕事の内容は、制御機器部品の組み立て、コンピューターソフト開発、ATM、パソコンの修理、福祉用品の修理、適合調整、電子書籍の検査、データ入力、所内外の清掃作業、スーパーマーケット部門等幅広くあります。

法人内にはスポーツ施設や、公衆浴場、コミュニティセンターなど地域の方々が利用できるようになっております。また施設のすぐ向かいには、大分銀行太陽の家支店があり、誰しものが利用しやすいように低いカウンターが設置され、障がい者の方が多く勤務しています。またバリアフリー化された住居も完備されている施設内建物は2F～6Fまで、廊下が斜めのスロープで、車いす利用者が暮らしやすい設計です。すぐ側が沿岸が迫る地域なので地震、津波による災害時の地域にも避難場所に指定されております。また、敷地内には、スーパーマーケット・サンストアがあり近隣住民の方々も買い物している姿が見受けられます。店内に入ると低い位置に商品が陳列され、レジの台も昇降式で高さを変えられます。(店内写真参照)



大分コシ 2100円 つや姫 1998円/5kg



高さ調整リフト付きレジで車椅子対応

通常、人が車いすに乗った時の目の高さは約100cm～110cm。信号も低い位置でボタンが押せるようになっていました。病院やリハビリセンターも隣接しており、地域住民の方々も利用しております。

よく見受けられるような障がいがある方だけが利用し、施設内で暮らすのではなく、市民の一人として障がいのある方も健常者も普通に地域で自立した生活を送ることができる、それがこの地域の風土になっていることは、本当に素晴らしいことだと感じました。全ての場所がこのようであれば、障がい者の方も自立して暮らしやすくなると思いました。



地域全体がユニバーサルデザイン

■ 所感 No Charity, but a Chance「保護より働く機会を」の実践 田中 斉

「太陽の家」は日常的に当たり前のように仕事と暮らしが溶け込んでいる。一般市民と障がい者が同じテーブルを囲んで認め合いながら暮らしを楽しんでいる。

本市は東京オリンピック・パラリンピックのN Zホストタウンに登録され、パラスポーツと心のバリアフリーにも取り組もうとしている。しかしながら現実には、視覚障がい者のサウンドテーブルテニスなど競技種目はごく限られており、滅多に市民が目にするものもない。2020オリパラを機に新たにボッチャを健常者とともに体験する機会を提案していると聞く。喜ばしいことだが、まだ非日常的な体験でしかない。福祉関係者だけに限られたものではなく、一般市民にも目に見えるようにすることから改善すべきだと感じた。

車椅子バスケットボールやブラインドサッカーをTV報道では目にするが、実際に試合を見る機会は滅多にない。ボッチャに限らず、2020オリパラを機に様々な障がい者スポーツを見る機会、やってみる機会を市民に提供すべきだと思います。空き施設も増えてくるので、効率的に利用すべきです。

本市でも収穫作業等にも障がい者の就業先があるが、期間限定で不安定で、作業単価も決して高くない。得意分野を作り、作業指導を徹底して健常者並みの技能と作業単価に近づけることに取り組むべきだと思い知らされた視察であった。



障がい者スポーツ関連用品の展示

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |    |       |   |          |   |     |
|----|-------|---|----------|---|-----|
| 1  | 調査研究費 | 2 | 研修費      | 3 | 広報費 |
| 4  | 広聴費   | 5 | 要請・陳情活動費 | 6 | 会議費 |
| 7  | 資料作成費 | 8 | 資料購入費    | 9 | 人件費 |
| 10 | 事務所費  |   |          |   |     |

| NO  | 年月日           | 内 容  | 債 権 者 | 金 額(円)  | 備 考       |
|-----|---------------|------|-------|---------|-----------|
| 1   | 2/1/28<br>~29 | 中央視察 |       | 470,880 | 領収書 支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |      |       |         | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |               |      |       | 470,880 |           |

志友会 行政視察日程表

令和2年1月28日(火)～1月29日(水)

| 月 日                  | 発 駅                          |       | 着 駅      |       | 連 絡                | 視察地及び内容  | 宿 泊  |
|----------------------|------------------------------|-------|----------|-------|--------------------|--|--|
| 1/28<br>(火)          | 庄内空港                         | 7:10  | 羽田空港     | 8:15  | ANA394便            | ○文部科学省・厚生労働省・内閣府・農林水産省・水産庁・国土交通省 勉強会<br><br>家庭教育支援政策・労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策・農業施策の展開動向・地球温暖化への対応方針・定期航路開設と防災対策等<br><br>参議院議員会館<br>〒100-0014 千代田区永田町2丁目1-1<br>電話：03-3581-3111 | <宿泊> APAホテル半蔵門平河町<br>〒102-0093 千代田区平河町1-3-5<br>電話：03-3556-7660 |
|                      | 羽田空港第2ビル                     | 8:42  | 浜松町      | 9:06  | 東京モノレール 24分        |  |  |
|                      | 浜松町                          | 9:11  | 有楽町      | 9:16  | JR山手線(上野・東京方面) 5分  |  |  |
|                      | 有楽町                          | 9:24  | 永田町      | 9:27  | 東京メトロ有楽町線(和光市行) 3分 |  |  |
|                      | ○勉強会 (10:00～12:00)           |       |          |       |                    |  |  |
|                      | 昼 食                          |       |          |       |                    |  |  |
|                      | ○勉強会 (13:30～16:30)           |       |          |       |                    |  |  |
|                      | 永田町                          |       | 麹町       |       | 東京メトロ有楽町線(和光市行) 1分 |  |  |
| 宿 泊 ※「麹町駅」1番出口から徒歩4分 |                              |       |          |       |                    |  |  |
| 1/29<br>(水)          | 麹町                           | 9:39  | 永田町      | 9:41  | 東京メトロ有楽町線(新木場行) 2分 | ○地元選出国會議員への要望会<br>要望項目<br>・漁業資源保護<br>・庄内空港滑走路延長<br>・港湾整備と航路開設<br>・高速交通網の整備促進<br>・圃場の地下排水設備支援<br><br>参議院議員会館<br>〒100-0014 千代田区永田町2丁目1-1<br>電話：03-3581-3111                    |  |
|                      | ○地元選出国會議員への要望会 (10:00～12:00) |       |          |       |                    |  |  |
|                      | 昼 食                          |       |          |       |                    |  |  |
|                      | 東京都内                         |       | 浜松町      |       | 公共交通にて             |  |  |
|                      | 浜松町                          |       | 羽田空港第2ビル |       | 東京モノレール快速 21分      |  |  |
|                      | 羽田空港                         | 15:55 | 庄内空港     | 16:55 | ANA397便            |  |  |

◎本多茂会長 ○田中斉幹事長、五十嵐英治事務局長、富樫覚議員、高橋正和議員、小松原俊議長、後藤仁議員、田中廣議員、池田博夫議員



# 旅程明細書

志友会

| 旅行日   | 発地名  | 鉄道km | 特急km | 航空運賃   | その他    | 日 当    | 金 額     |
|-------|------|------|------|--------|--------|--------|---------|
|       | 着地名  | 鉄道運賃 | 特急料金 | 船 賃    | 金 額    | 宿泊料    |         |
| 1月28日 | 酒田   |      |      |        | リムジンバス | 3,000  | 18,610  |
|       | 庄内空港 |      |      |        | 810    | 14,800 |         |
|       | 庄内空港 |      |      | 12,790 |        |        | 12,790  |
|       | 羽田空港 |      |      |        |        |        |         |
|       | 羽田空港 |      |      |        |        |        | 660     |
|       | 東京   | 660  |      |        |        |        |         |
| 1月29日 | 東京   |      |      |        |        | 3,000  | 3,660   |
|       | 羽田空港 | 660  |      |        |        |        |         |
|       | 羽田空港 |      |      | 15,790 |        |        | 15,790  |
|       | 庄内空港 |      |      |        |        |        |         |
|       | 庄内空港 |      |      |        | リムジンバス |        | 810     |
|       | 酒田   |      |      |        | 810    |        |         |
|       |      |      |      |        |        | ※1人分   | 52,320  |
|       |      |      |      |        |        | ※9人分   | 470,880 |

(備 考) ※志友会

◎本多茂会長 ○田中斉幹事長、五十嵐英治事務局長、富樫覚議員、高橋正和議員、小松原俊議長、後藤仁議員、田中廣議員、池田博夫議員

1/28～29 志友会会派視察研修 東京

## ANA e チケットお客さま控

コマツバラ シュン 様

確認番号: 353815340  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 18H  
庄内 東京/羽田 予約番号 0123  
SHONAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H  
有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363645013

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0004) 券番号 #32971  
PNR MZ9KF TKT EBNQNO



\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。

## ANA e チケットお客さま控

ホンタ シゲル 様

確認番号: 571675499  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 17K  
庄内 東京/羽田 予約番号 0118  
SHONAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H  
有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363635014

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0003) 券番号 #32961  
PNR Z9D6Y TKT FBW6BE



\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。

## ANA e チケットお客さま控

コマツバラ シュン 様

確認番号: 416098702  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 18G  
東京/羽田 庄内 予約番号 0130  
TOKYO/HANEDA SHONAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G  
有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363628014

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0006) 券番号 #32957  
PNR GNOJH TKT XBTZY0



\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。

## ANA e チケットお客さま控

ホンタ シゲル 様

確認番号: 224177686  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 17G  
東京/羽田 庄内 予約番号 0125  
TOKYO/HANEDA SHONAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G  
有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363643016

合計運賃額 (消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。

発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0005) 券番号 #32966  
PNR LNWZN TKT 5BX9YW



\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。

## ANA e チケットお客さま控

トガシ サトル 様

確認番号: 571675499  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 18K  
庄内 東京/羽田 予約番号 0118  
SNAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363634012

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0003) 券番号 #32964  
PNR Z9D6Y TKT 6BH10  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

タカハシ マサカズ 様

確認番号: 571675499  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 18J  
庄内 東京/羽田 予約番号 0118  
SNAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363632015

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0003) 券番号 #32965  
PNR Z9D6Y TKT 9BTQV1  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

トガシ サトル 様

確認番号: 224177686  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 18D  
東京/羽田 庄内 予約番号 0125  
TOKYO/HANEDA SNAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363642014

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0005) 券番号 #32969  
PNR LHWZN TKT NBTKQH  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

タカハシ マサカズ 様

確認番号: 224177686  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 18F  
東京/羽田 庄内 予約番号 0125  
TOKYO/HANEDA SNAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363640010

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0005) 券番号 #32970  
PNR LHWZN TKT YBSHFH  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



# ANA eチケットお客さま控

タナカ ヒロシ 様

確認番号: 353815340  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394便 07:10発 08:15着 クラス Y 座席SEAT 18B  
庄内 東京/羽田 予約番号 0123  
SHONAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363647010

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989(0004) 券番号 #32973  
PNR MZ9KF T.K.T. YBSGGL  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



# ANA eチケットお客さま控

タナカ ヒロシ 様

確認番号: 416098702  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397便 15:55発 16:55着 クラス Y 座席SEAT 19F  
東京/羽田 庄内 予約番号 0130  
TOKYO/HANEDA SHONAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363630011

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989(0006) 券番号 #32959  
PNR GNOJH T.K.T. KBWG8Z  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



# ANA eチケットお客さま控

ゴトウ ヒトミ 様

確認番号: 353815340  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394便 07:10発 08:15着 クラス Y 座席SEAT 18C  
庄内 東京/羽田 予約番号 0123  
SHONAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H Sバリュウー45H 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363646015

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989(0004) 券番号 #32972  
PNR MZ9KF T.K.T. YBSHFN  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



# ANA eチケットお客さま控

ゴトウ ヒトミ 様

確認番号: 416098702  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397便 15:55発 16:55着 クラス Y 座席SEAT 19G  
東京/羽田 庄内 予約番号 0130  
TOKYO/HANEDA SHONAI RESERVATION NO  
SV45G Sバリュウー45G 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363629016

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989(0006) 券番号 #32958  
PNR GNOJH T.K.T. CBINTR  
\*右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

イケダ ヒロオ 様

確認番号: 416098702  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 19D  
東京/羽田 庄内 予約番号 0130  
TOKYO/HANEDA SHINAI RESERVATION NO  
SV45G S/バリュウー45G  
有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363627012

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0006) 券番号 #32960  
PNR GNOJH TKT NBTKE  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

イケダ ヒロオ 様

確認番号: 353815340  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 18A  
庄内 東京/羽田 予約番号 0123  
SHINAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H S/バリュウー45H  
有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363644011

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0004) 券番号 #32974  
PNR MZQKF TKT 6BWT1  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

イガラシ エイジ 様

確認番号: 571675499  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 17H  
庄内 東京/羽田 予約番号 0118  
SHINAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
SV45H S/バリュウー45H  
有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363631013

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0003) 券番号 #32963  
PNR Z9D6Y TKT 06W9M2  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA e チケットお客さま控

イガラシ エイジ 様

確認番号: 224177686  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 17D  
東京/羽田 庄内 予約番号 0125  
TOKYO/HANEDA SHINAI RESERVATION NO  
SV45G S/バリュウー45G  
有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363639015

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE (TAX INCL) ¥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
ご予約番号 24824-20989 (0005) 券番号 #32968  
PNR LMWZN TKT 3BTVVG  
★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

タナカ ヒトシ 様

確認番号: 571675499  
RECEPTION NO

01月28日 ANA 394 便 07:10 発 08:15 着 クラス Y 座席SEAT 17J  
 庄内 東京/羽田 予約番号 0118  
 SHONAI TOKYO/HANEDA RESERVATION NO  
 SV45H Sバリュウー45H  
 有効期限 2020年01月28日 OCR 1010267363633010

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥12,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
 発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
 発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
 ご予約番号 24824-20989(0003) 券番号 #32962  
 PNR Z9D6Y TKT Q6W9M3  
 ★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## ANA eチケットお客さま控

タナカ ヒトシ 様

確認番号: 224177686  
RECEPTION NO

01月29日 ANA 397 便 15:55 発 16:55 着 クラス Y 座席SEAT 17F  
 東京/羽田 庄内 予約番号 0125  
 TOKYO/HANEDA SHONAI RESERVATION NO  
 SV45G Sバリュウー45G  
 有効期限 2020年01月29日 OCR 1010267363641012

合計運賃額(消費税を含みます) FARE/CHARGE(TAX INCL) ￥15,790

発行日 2019年12月13日 払戻は裏面案内ではなく、別紙の航空会社規定によります。  
 発行会社名 (47) 近畿日本ツーリスト東北  
 発行店舗 (4701225) イオン酒田南営業所  
 ご予約番号 24824-20989(0005) 券番号 #32967  
 PNR LNWNZ TKT MBV730  
 ★右の2次元バーコードをかざすことで簡単に搭乗手続きが可能です。



## 令和元年度 志友会 中央研修報告書

研修日時 令和2年1月28日(火) 10:00～ 17:00

研修会場 参議院議員会館 B105会議室 (参加者 9名)

- 研修テーマ
1. 労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策
  2. 農業施策の展開動向
  3. 地球温暖化・海水温上昇への対応策
  4. 防災対策と定期航路開設



### 1. 労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策

2020/1/28 10:00～

報告者 富樫 寛

#### ■視点

わが国の労働力不足、生産年齢人口の減少による、経済力の低下が懸念される中で、本市の今後の経済活性化のため、どのようにして対応していくべきなのか、外国人就労とA1戦略の視点から対応策を伺った。

#### ■施策・具体策

〈法務省・国交省・厚労省・内閣府・経産省〉

##### (1) 法改正後の外国人就労の変化と今後の展開

説明：法務省出入国残留管理庁 特定技能管理室 安藤調整官 他2名

令和元年6月現在の在留外国人数は、282万9,416人であり、平成24年から右肩上がりである。国別には中国786,241人(27.8%)。韓国

451, 543人(16.0%)。ベトナムが371, 755人(13.1%)。フィリピン277, 409人(9.8%)。ブラジル206, 886人(7.3%)。以下ネパール、台湾、インドネシア、米国、タイと続いている。

日本の経済活性化のためには、専門的・技術的分野の外国人を、積極的に受け入れる必要があり、14の特定産業に分類し、新たに技能が認められる在留資格の技能水準資格に「特定技能1号」と「特定技能2号」を創設した。また、専門的・技術的分野以外の外国人については、日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえながら、慎重に対応していくべきだが、今後人手不足への対処を目的として創設された、在留資格「特定技能」の運用状況なども踏まえつつ、政府全体で幅広い検討を行っていく必要がある。

また、外国人材の受け入れを促進する上では、外国人を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現を目指す。

取組みの例としては、外国人材の円滑かつ適正な受け入れの促進の取り組みとして、特定技能外国人の大都市圏やその他特定地域への集中防止を避けるため、地域における就労を希望する外国人材と企業とのマッチングを支援している。また、生活者としての外国人（日本語の活用・災害時の情報発信・金融機関の口座開設）などに対する支援も実施している。

## (2) AIと省力化ロボットの可能性と今後の展開予測

説明：内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）平島参事官 他3名

少子高齢化、労働人口不足問題の対応策としてAI戦略がある。個別の領域としては、（健康・医療・介護）、（農業）、（国土強靱化）、（交通インフラ・物流）、（地方創生）。の5つの領域を優先領域とする。

それによって、医療従事者・介護従事者の不足、農業従事者の超高齢化、気候変動や極端気象変動による災害や農林漁業関連被害の増大、更には地方におけるインフラの老朽化・劣化とインフラ維持管理の担い手不足といった社会問題の解決に繋げようとしている。

### ■健康・医療・介護分野での展開目標5項目

1. 健康・医療・介護分野でAIを活用する為のデータ基盤の整備
2. 日本が強い医療分野におけるAI技術開発の推進と、医療へのAI活用による医療従事者の負担軽減。
3. 予防、介護分野へのAI/IoT技術の導入推進、



介護へのAI/IoT活用による介護従事者の軽減負担。

4. 世界最先端の医療AI市場と医療AIハブの形成
5. 医療関係職種の養成施設・養成所における、AIを活用した教育の実施と医療従事者へのリカレント教育の実施。

#### ■ 農業分野での展開目標3項目

1. 中山間を含め様々な地域、品目に対応したスマート農業技術の現場への導入。
2. アーキテクチャを活用した世界最高水準のスマート農業の実現による、農業の成長産業化。
3. 農業分野におけるAI人材の育成

#### ■ 国土強靱化への展開目標3項目

1. 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断等の業務における、ロボットセンサー等の新技術等の開発・導入
2. 国土に関する情報をサイバー空間上に再現する、インフラ・データプラットフォームの構築
3. 近年多発する自然災害に対応した、AIを活用した強靱なまちづくり。

それぞれ詳細な取組み事項が設定され、達成年度を定め展開中であった。

#### ■ 所感

本市においても、様々な業種から人手不足の問題が聞こえてくる昨今であり、今後益々状況は悪化する予測ができるなか、外国人材の雇用は業種問わず、検討しなくてはならないと思う。しかしこの度の特定技能の最大のネックは原則として最長5年の在留期間と家族の帯同が認められないことである。

更に、建設業界の管理・監督職は専門資格が必要であり、その際日本語の問題などが高いハードルになっているのが現実である。国は特定技能制度の更なる緩和を求め、より多くの外国人材が雇用できるよう早急に課題を整理すべきである。

#### ■ 中央研修全体の所感

今回の研修テーマは、1. 労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策 2. 農業施策の展開動向 3. 地球温暖化への対応方針 4. 定期航路開設と防災対策の4テーマであった。

各テーマ約1時間であったが、中には濃密に説明していただき、質問の時間が取れない場合もあり、研修時間の配分の検討が必要と感じた。一方で全ての研

修において、地方になかなか情報が届きづらい新たな枠組みや施策内容を多く聞くことができた事は、大変貴重な研修でありました。

## 2. 農業施策の展開動向 〈農水省〉

13:00～14:15 報告者 本多 茂・池田博夫

### ■ 視 点

本市では規模拡大と法人化が進む中で、親元就農が圧倒的に多く・個人で規模拡大する方も多く「農業次世代人材投資資金」は、独立・自営就農が条件であり、親元就農者への国の支援はないのか。農業用機械・施設導入事業での親元就農者、個人経営者への補助要件の緩和について伺った。

また、高齢化・後継者不足の中での規模拡大に向け、本市でもAI活用・スマート農業の活用策と先進事例 ICTを活用した農業技術継承の取組事例について説明を受けた。

### ■ 主な施策・具体策

#### (1) 農業人材力強化総合支援事業

〈対策ポイント〉就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等が働きやすい職場環境を整備しつつ行う実践研修や多様な人材の確保、地域における新規就農者に対するサポート体制づくり、就職氷河期世代を含む幅広い世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援する

事業内容としては、次世代を担う農業者となることを志向する49歳以下の者に対して就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付するものであり、親元就農支援は原則対象外であるが、別途経営〈新規作物導入〉で親の経営を直接引継ぐということでなければ、何らかの支援策での対応ができるものであるとのこと。

#### (2) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

《対策ポイント》産地の収益力強化と担い手の経営発展のため産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援又は地域農業者の減少や労働力不足等生産構造の急速な変化に対応するための新たな生産事業モデルの育成を支援する。

具体的な事業内容は、先進的農業経営確立支援タイプとして広域に展開する農業法人等の経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

そして親元就農も含めた地域担い手育成支援タイプとしては以下2点、

- ①農業者の経営基盤の確立や更なる発展に向けて農業用機械・施設の導入支援
- ②小規模零細地域における意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入支援

### (3) 産地生産基盤パワーアップ事業

《対策ポイント》収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者が行う高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する又食品関連等の事業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工、業務等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援する。この事業は、本来①収益性向上対策が主であったがR2年度より3階建構造として事業展開するもので②生産性基盤強化対策の2本が新たな対策として導入され3本柱となったものであった。(収益性向上対策の成果目標の見直し)

- ① 事業の早期効果発現を目指す場合成果目標水準を引き下げ(3年目を目標年度とし、現行の5分の3を超える目標を設定、要するに現行では5年目で10%のものを3年目に6%でよい。)
- ② 水稻から野菜、果樹等高収益作物に転換する場合、面積要件を半減(例:路地野菜(面積要件10ha)の場合、水稻から転作を図る場合は5ha以上で要件を充足)
- ③ 複合経営を行う場合、合計面積により面積要件を判断  
(「各品目の合計面積 $\geq$ 面積要件が最大の品目の要件」で要件を充足)
- ④ 新たにスマート農業優先枠を創設(20億円)した内容であった。  
その他スマート農業実証プロジェクト、新規就農を地域でサポートする体制の成功事例等の説明を受けた。

### ■ 所感

国では、それぞれの事業に対し大規模農業者・家族労働含む小規模農業者、農業法人、人農地プラン中心経営体等に参画してしる農業者等、さまざまな型で農業経営を行っている農業者に対して窓口を大きく開いて支援されているものだと感じられた。

それらの支援事業に対して市当局もその内容を充分理解し、酒田農業がさらに発展していくためにも、それぞれの農業者の経営方針に適応する事業を確立していくことが最も重要であると感じた。

### 3. 地球温暖化・海水温上昇への対応策 〈水産庁〉

説明担当 水産庁加工流通課 交渉官 成澤行人 他6名

2020/1/28 14:15～ 報告者 田中 廣・田中 齊

#### ■ 視点

地球温暖化で日本海中部の海水温が1.7度上昇したと言われており、それに伴う国内水産資源の見通しと魚種の変化、特に「イカのまち酒田」を謳いつつも残念なことに漁獲量が激減しているスルメイカ漁をはじめと、本市に関わる水産資源量の動向と、栽培漁業・養殖漁業等の可能性について、また、国際的な消費量動向などについて、水産庁の各担当者から説明を伺った。

#### ■ 国内水産資源の見通し（地球温暖化への対応方針） 田中廣

##### ①地球温暖化（海水温上昇）に伴う魚類の変化と資源の確保対策について

◆気候変動により、海面養殖業への影響が懸念されている。海水温が上昇しているため、魚類、海藻類について気候変動への適応技術の開発研究が行われている。

##### ②国際的な水産消費の拡大動向と日本の水産業への影響について

中国の海洋進出の拡大や北太平洋での台湾巻き網船に加え、韓国・北朝鮮の大和礁 EEZ 内違法操業が本市の中型イカ釣り船の操業に大きな打撃を与えており、根底には中国本土での魚食志向の拡大もある。漁獲量設定は魚種毎の国際的な協議と約束事に従って進んでいる。また日本からは、サバをアフリカに輸出している程度。

##### ③栽培漁業・養殖漁業の先進事例と支援策について

令和元年度、山形県県産振興会が「環境変化に対応した種苗生産・放流技術改良事業」として、アワビの放流時期を変えるたらどのような影響があるのか等、鶴岡市のアワビ放流技術の改良が行われている。改良事業はマグロ養殖の先進地でもある長崎・鹿児島や、瀬戸内海でのアサリの天然採苗・種苗がほとんどで、日本海側では三瀬の試験場だけであった。

##### ④漁業振興協調型による洋上風力発電の先進事例や支援施策について

今年度、長崎県五島沖が促進区域の指定を受けた事例に沿って。再エネ海域利用法に基づく推進区域の指定手続きや漁業権の整理等、具体的な手続き流れについて説明を受けた。

##### ⑤スルメイカ資源量の予測

海洋環境による変動が大きいことから、資源動向について注視しているが、年度当初の漁獲可能量自体が半減しており、資源量の変動が大きく、近年は減少傾向にある。原因としてスルメイカの産卵地の水温帯上昇がある。主な産卵

場所である東シナ海の産卵期、特に冬期の水温が適温にならない限り減少傾向が続く模様。

スルメイカは大韓民国等と日本の水域にまたがって広く分布し、外国漁船が操業して日本の管理だけでは限界があることから、海洋環境の変動に注視するだけでなく、関係国と協調した資源管理の取組も含めて管理する方向であった。

#### ⑥クロマグロ漁獲制限の今後の見通しについて

日本近海でのクロマグロの量の減少で漁獲規制枠は拡大傾向にあり、国際協調次元から変わらない限り飛島沖のマグロ漁獲量も漁期も増える要素は見通せない現状。

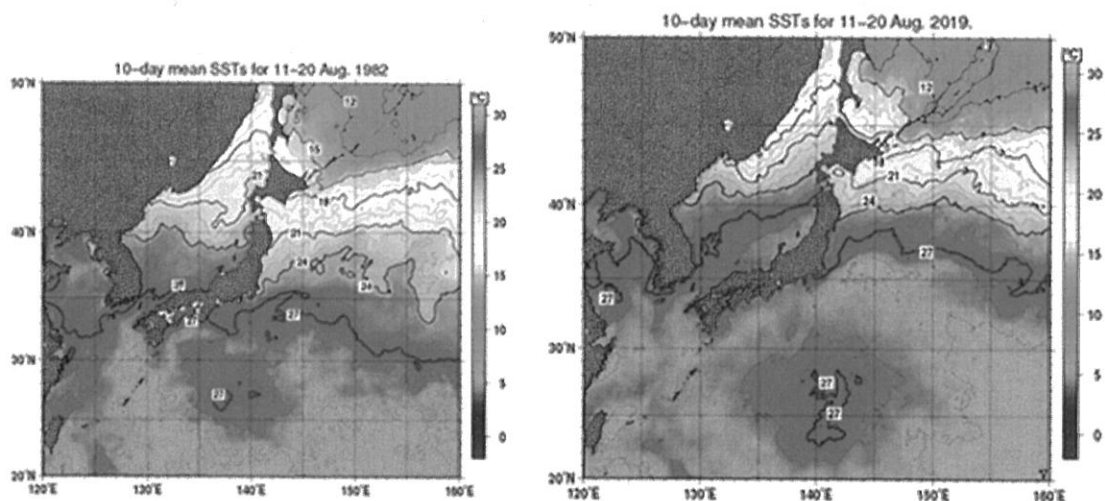
#### ■ 所感

吹浦沖の漁業振興協調型による洋上風力発電を契機に、魚礁整備～藻場整備～養殖場整備へつなぐスピード感のある手法と手続きはないかと期待したが、促進区域の指定～公募による事業者選定手続きがあり、その後経産大臣認定を経て国交大臣の占有許可（最大30年）が降りる流れで、供用まで10年かかるのはやむを得ないが、手続き段階から酒田の漁業者も期待できるよう将来的な漁業振興に繋がる手法が必要である。

地球温暖化（海水温上昇）が、日本の水産業に与える影響はあまりにも大きいと感じた。日本海中部の海面水温は+1.72℃と突出して上昇を続けていることから、気候変動に対する適応技術の研究が急務である。

また、大和堆でのスルメイカ漁は、違法操業船による乱獲を防ぎ、本市に水揚げする漁業者が安全に操業できるよう第9管区と水産庁が真剣に関与すべきと感じた。

#### 8月下旬の日本近海海水温比較（1982年⇒2019年）



#### 4. 定期航路開設と防災対策 <国交省>

15:45～ 報告者 五十嵐英治・後藤 仁

##### ■ 視点

昨年新たに唐山市京唐港と酒田港の釜山経由のコンテナ航路が新設された。環日本海海運による本市経済を支える港湾振興に向けて、今後の内航 RORO 船等の定期航路の拡大可能性とその手法を伺った。

また、最上川水系の治水工事は一定程度進んでいるが、内水氾濫など気候変動による豪雨災害のリスクが年々高まってきているため、千年に一度の豪雨対策調査後の国の河川改修等、今後の方向性を伺った。

#### (1) 定期航路開設（海運モーダルシフト） 報告者 五十嵐英治

説明：国交省 海事局内航課 澤田企画調整官

##### ■ 1. 概況

酒田港の更なる発展を目指す RORO 船定期航路の導入手法について内航課担当より状況を伺う。内航海運の現状は、国内貨物輸送の約 4 割、産業基礎物資輸送の約 8 割を担っており、国民生活や経済活動を支える基幹的インフラとなっている。内航貨物輸送量は、平成 21 年度リーマンショックの影響で急激に減少したものの、それ以降はほぼ横ばいで推移し、輸送品目別シェアは、産業基礎物資が 8 割以上を占めるものの、雑貨等がわずかに増加している。

##### ■ 海運モーダルシフトの現状

昨今のトラック運転手不足やトラック輸送における労働時間規制等を背景に、内航海運における雑貨貨物の輸送トン数は増加傾向にある。

国では「交通政策基本計画」（平成 27 年 2 月 13 日）閣議決定において、令和 2 年度までに海運モーダルシフト貨物の輸送量を 367 億トンキロ（平成 24 年度比 10%増）とする目標が定められており、海運モーダルシフトのさらなる推進が必要となっている。

##### ●海運モーダルシフトを担う船舶数と航路数

- ・ 主な RORO 定期船 65 隻 18 事業者 36 航路
- ・ 主なコンテナ定期船 25 隻 7 事業者 30 航路
- ・ 主な中長距離フェリー 59 隻 17 事業者 20 航路

##### ■ RORO 船の輸送力と運航状況

1 万トン級の RORO 船の場合、13mトレーラーシャーシー（積載量 20 トン程度）で 150 台程度積載でき、大量輸送に適している。一方で、ある程度の貨物量（ロット数）が集まらないと、新たな航路設定（寄港地の追加）がされに



くいのが現状であり、2019年3月末現在、RORO船又は中長距離フェリーを運航している事業者・航路は30事業者、56航路、124隻となっているが、ほとんどが太平洋側の航路で日本海側は2航路のみであった。

#### ■ 所感

酒田港の利活用にRORO船定期航路の新たな航路設定（寄港地の追加）が有効であろうとの考えから海運モーダルシフトの現状とRORO船定期航路の導入手法について担当より状況を伺ったが、ある程度の貨物量（ロット数）が集まらないと、新たな航路設定（寄港地の追加）は難しい現状と太平洋側の航路が中心となっている事実を目の当たりにする結果であった。

山形県唯一の重要港湾としてより一層の利活用を目指す意味合いでは、内航海運の動向にも今後とも注視する必要があるが、まずは地域工業振興を優先し、ある程度の貨物量（ロット数）が集まる状況を作る事が基盤であると改めて認識させられた。

訪日外国客の増加により、外国客船の寄港地としての酒田港については、乗客アンケートで第1位との結果も出ており、やれることから着実に実施する事を継続していく以外は無いと感じた。

#### ■ 中央研修全体所感

今回の研修では、テーマを次の5項目①労働力不足、生産年齢人口の減少対策②農業振興対策③水産資源の地球温暖化対策④定期航路開設と防災対策であったが、関係部署が広範囲にわたり、一日での研修としては、非常に過密で、かつ濃密なスケジュールとなった。しかし、様々な角度から最新の話題や本市に関連する話題を聞くことが出来たことは、非常に貴重な研修であった。

#### (2)防災対策

報告者 後藤 仁

説明：国交省 国土保全局治水課 畑山課長補佐

国では、社会資本整備審議会河川分科会に、気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会を設置し昨年11月22日に第1回委員会を行っている。その資料によれば、今後予測されることとして

- ① 気候システムの温暖化については疑う余地がない
- ② 21世紀末までに、世界平均気温がさらに0.3～4.8℃上昇
- ③ 1時間降雨量50mm以上の発生回数が2倍以上に増加
- ④ 日本の南海上において、猛烈な台風の出現頻度が増加
- ⑤ 台風の通過頻度が北上する
- ⑥ 短時間豪雨の発生回数と降水量がともに増加

### ⑦ 流入水蒸気の増加により、総雨量の増加

があり、異常気象でなく気候が変わり始めたにとらえるべきである。

この5年間で反乱危険水を超えた河川は、国管理で24から62、都道府県管理で59から412河川である。気温が2℃上昇した場合、東北では降雨量変化倍率は1.1倍で流量は1.2倍、洪水発生頻度は2倍になる予測であった。今年の1月平均気温が2～3℃高い所が多かったことを思うと愕然とする。ちなみに4℃上昇すると洪水発生頻度は4倍である。また、昨年台風19号では、13水系40河川で反乱危険水位を超過し、国管理12か所県管理128か所で堤防が決壊した。最上川の堤防決壊はなかったが反乱危険水位を超過した水系には入っている。幸い酒田市の被害が少なかったのは、降雨量が被災地と比べ多くなっただけである。

台風19号や気候変動の影響・社会動向等を踏まえて対応すべき課題と今後の水害対策の考え方としては、

◆これまで治水計画は目標となる洪水を設定し、その被害を防止する対策を中心に取り組んできたが、今後は、様々な規模の洪水が発生することを前提に、被害の発生を軽減するための対策・手法の充実を図るとともに、被害から早期回復まで視野に入れて対策を講ずるべきである。

◆それらを強力に推進するためには、どのような仕組みや制度が必要かと提言している具体策は、流域全体で治水対策を捉えたイメージ図を作成した上で、①洪水や内水等の制御と氾濫・浸水を防ぐ対策を実施する。②洪水や内水等の被災対象を減らす③洪水や内水等の発生を前提に、被害を軽減する、回復力を向上する。

さらに、自助、共助、公助の観点から、より多くの関係者の取り組みを強化するためにはリスク情報の提供や連携の強化をどのように進めるべきかと述べ、国・都道府県・市町村の役割、住民にはマイ・タイムライン等個人の避難計画活用を提言している。

### ■ 所感

担当の説明を踏まえ、最上川の河川整備計画の概要を尋ねた。大正2年10月からの主な災害と治水対策や最上川水系における河川事業の経緯と概要の説明では、堤防の量的整備（築堤）・堤防の質的整備では、いずれも下流の整備率が高く、人口が密集する酒田市へのしっかりとした対応がされている。

しかし、河道掘削は12.1パーセントと低く、昨年度からの本格的に始まった事業に期待する。最上川本川を掘削し河床を下げることにより、川の流量を確保することになる。なお、説明してくれた畑山作栄治水課課長代理は東北地方整備局の出身、いずれ戻りますので「何かあればいつでも。」と連絡先を頂いた。



## 令和2年度 地元選出国會議員への要望会

日時 令和2年1月29日（水）10:00～12:00 会場 参議院議員会館  
（報告者 富樫 覚）

### 要望項目

次の5つの要望項目について舟山康江・芳賀道也両参議院議員へ要望書を提出した。本市の現場の動向と課題を直接お伝えし、前日の研修状況を踏まえて各施策目標の進捗状況と実現可能性を改めて確認した。さらに施策の実現に向けて市議会会派として果たすべき行動等について率直な議論を交わした。

#### 1. 漁業資源保護対策 （海上保安庁・水産庁）

酒田港の水揚げ量の大半を占める中型イカ釣り船によるスルメイカ（船凍イカ）の水揚げが激減し、1ケース3千円代であったスルメイカは一昨年8千円、昨年は16千円と暴騰し、イカ漁廃業による減船も出始めている。「イカのまち酒田」を掲げて交流人口・関係人口の増創出に向けた展開を図ろうにも、水揚げされた現物がなければ厳しい状況となる。

昨年は新造船を建造中との説明を受けたものの未だ配備に至らず、警告と放水を繰り返すだけでは根本的な解決にならない。水産庁・海上保安庁には海水温上昇等の気候変動に伴う漁業資源の減少対策だけでなく、大和礁を含めた日本海での取り締まり手法の強化による漁業者の安全操業の確保と、外国船の流し網での乱獲等の違法操業から日本海のEEZ内漁業資源を守る国際交渉等、日本漁業の将来を見据えた毅然とした対応を要望した。

#### 2. 庄内空港滑走路延長 （国土交通省）

ANA5便化、JETSTAR2便化を含めた庄内空港国内線の運航拡充（名古屋・大阪・札幌）の可能性、国際化に向けた滑走路延長（2500m）とRESA整備によるチャーター便誘致策について要望し、その可能性や時期について意見を交わした。早期実現には搭乗率向上に向けた市民の協力態勢継続と、山形県と一体となった要望体制が急務であるとの事。

#### 3. 酒田港港湾整備と新規航路の開設 （国土交通省）

防波堤の延伸と岸壁の整備促進とクルーズ船誘致の推進、RORO船等の環日本海航路の開設、現在進行中の洋上風力発電事業が将来的な漁業振興・港湾振興に資する機能を果たすべく進められる点を具体的に要望した。



#### 4. 高速交通網の整備促進（国土交通省）

##### (1) 新庄酒田道路の整備推進

新庄酒田道路の整備促進と、みちのくウエストライン全線の整備推進による石巻、大崎、新庄、酒田間地域連携の形成は酒田港の港湾振興の物流拡大と交流人口の増加策に不可欠な交通基盤のであり早期事業化を要望。

##### (2) 日本海沿岸東北自動車道の整備推進

日本海国土軸の根幹である日沿道「酒田みなと～遊佐間」、秋田県境区間「遊佐、象潟道路」、新潟県境区間「朝日、温海道路」事業化後の工事促進、予算確保を要望。

#### 5. 土地改良事業における圃場の地下排水設備支援（農林水産省）

農業後継者数は限られ法人化が進み水田農業の規模拡大が求められる中で、次世代に引き継ぎ持続可能な農業を目指すために不可欠な農業インフラとして地下排水設備の更新を含めた土地改良事業への着実な財政支援を要望。

また、酒田港から中国への庄内米輸出を実現するため、山形県内の精米工場が中国の輸出工場指定を受けられるよう中国政府への働きかけと、複合経営による経営の効率化を目指す担い手育成支援策の強化についても併せて要望した。

以上

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費  
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費  
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費  
 10 事務所費

| NO  | 年月日           | 内 容                         | 債 権 者 | 金 額(円)  | 備 考       |
|-----|---------------|-----------------------------|-------|---------|-----------|
| 1   | 元/7/2<br>6~27 | 清 溪 セ ミ<br>ナ ー ( 参 加<br>費 ) |       | 58,000  | 領収書 支払報告書 |
| 2   | 元/7/2<br>6~27 | 清 溪 セ ミ<br>ナ ー ( 旅 費 )      |       | 110,320 | 領収書 支払報告書 |
|     |               |                             |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |                             |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |                             |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |                             |       |         | 領収書・支払報告書 |
|     |               |                             |       |         | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |               |                             |       | 168,320 |           |

# 志友会視察研修行程表

令和元年7月26日（金）～27日（土）

| 月日          | 発駅及び時刻                             |       | 着駅及び時刻 |       |               | 視察地及び内容   | 宿泊   |
|-------------|------------------------------------|-------|--------|-------|---------------|---|--|
| 7/26<br>(金) | 庄内空港                               | 8:35  | 羽田空港   | 9:40  | ANA396        | 第24回 清溪セミナー<br>日本青年館ホテル8階会議室<br>〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1<br>Tel.03-6452-9012 | <宿泊>日本青年館ホテル<br>〒160-0013<br>東京都新宿区霞ヶ丘町4-1<br>Tel.03-3401-0101 |
|             | 羽田空港                               | 10:02 | 浜松町    | 10:21 | 東京モノレール快速で19分 |   |  |
|             | (昼食)                               |       |        |       |               |   |  |
|             | 受付12:00～ 開講式12:30～ 【研修】13:00～18:30 |       |        |       |               |   |  |
| <宿泊>        |                                    |       |        |       |               |   |  |
| 7/27<br>(土) | 【研修】 9:00～12:15                    |       |        |       |               | 第24回 清溪セミナー<br>日本青年館ホテル8階会議室<br>〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1<br>Tel.03-6452-9012 |  |
|             | 【情報交換会】12:15～13:20                 |       |        |       |               |   |  |
|             | 浜松町                                |       | 羽田空港   |       | 東京モノレール快速で19分 |   |  |
|             | 羽田空港                               | 15:55 | 庄内空港   | 16:55 | ANA397        |   |  |

◆参加者（2名）：富樫覚議員、小松原俊議員

# 旅程明細書

志友会

| 旅行日   | 発地名  | 鉄道km | 特急km | 航空運賃   | その他  | 日当     | 金額        |
|-------|------|------|------|--------|------|--------|-----------|
|       | 着地名  | 鉄道運賃 | 特急料金 | 船賃     | 金額   | 宿泊料    |           |
| 7月26日 | 酒田   |      |      | 20,590 | バス   | 3,000  | 39,180    |
|       | 羽田空港 |      |      |        | 790  | 14,800 |           |
|       | 羽田空港 |      |      |        |      |        | 650       |
|       | 東京   | 650  |      |        |      |        |           |
| 7月27日 | 東京   |      |      |        |      | 3,000  | 3,650     |
|       | 羽田空港 | 650  |      |        |      |        |           |
|       | 羽田空港 |      |      | 10,890 | バス   |        | 11,680    |
|       | 酒田   |      |      |        | 790  |        |           |
|       |      |      |      |        | 合計   |        | 55,160 円  |
|       |      |      |      |        | 2名分計 |        | 110,320 円 |

(備考) ※志友会2名

7/26~27 志友会視察研修 第24回清溪セミナー 東京都

◆参加者: 富樫党議員、小松原俊議員

eチケットお客様控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!

保安検査場は出発の15分前までにご通過ください

羽田空港は出発の20分前までにご通過ください

搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: トガシ サトル様  
PASSENGER NAME確認番号: 446 571 531 合計運賃額(税込): ¥31,480  
CONFIRMATION NO FARE (TAX INCL)発行所: トムリヨコウ/AT  
PLACE OF ISSUE

| 都市/空港<br>CITY/AIRPORT                     | 便名<br>FLIGHT NUMBER                                 | 搭乗日<br>DATE (MONTH/DAY) | 時刻<br>TIME  | 予約番号<br>RESERVATION NO               | 座席<br>SEAT       |                      |
|---|---|-------------------------|---|--------------------------------------|------------------|----------------------|
| [1] 出発 DEPARTURE<br>庄内<br>SHONAI          | ANA 396便  | 7月26日                   | 8:35発   | 155                                  | 15H              | 通路側 SKIP<br>直接保安検査場へ |
| 到着 ARRIVAL<br>東京/羽田<br>TOKYO/HANEDA       | 運賃種別 FARE BASIS<br>Sバリュー-28E                        |                         | 到着 ARRIVAL<br>9:40着                               | 航空券番号<br>TICKET NUMBER<br>備考 REMARKS | 1010247450049014 |                      |
| 航空券有効期限<br>INVALID AFTER<br>2019年 7月26日   | 予約がある場合は予約便に限り有効<br>Valid for reserved flight only. |                         | 運賃適用基準日<br>DATE OF APPLICABLE FARE<br>2019年 6月25日 |                                      |                  |                      |
| [2] 出発 DEPARTURE<br>東京/羽田<br>TOKYO/HANEDA | ANA 397便  | 7月27日                   | 15:55発  | 297                                  | 18B              | 中央 SKIP<br>直接保安検査場へ  |
| 到着 ARRIVAL<br>庄内<br>SHONAI                | 運賃種別 FARE BASIS<br>Sバリュー-21G                        |                         | 到着 ARRIVAL<br>16:55着                              | 航空券番号<br>TICKET NUMBER<br>備考 REMARKS | 1010247450049025 |                      |
| 航空券有効期限<br>INVALID AFTER<br>2019年 7月27日   | 予約がある場合は予約便に限り有効<br>Valid for reserved flight only. |                         | 運賃適用基準日<br>DATE OF APPLICABLE FARE<br>2019年 6月25日 |                                      |                  |                      |

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱については、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーター対応時間 6:30~22:00

eチケットお客様控  
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPTこのバーコードを  
出発保安検査場  
搭乗口でタッチ!

保安検査場は出発の15分前までにご通過ください

羽田空港は出発の20分前までにご通過ください

搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名: コマツバラ シュン様

PASSENGER NAME

確認番号: 446 571 531 合計運賃額(税込): ¥31,480

CONFIRMATION NO

FARE(TAXINGL)

発行所: トムリヨコウ/AT

PLACE OF ISSUE

| 都市/空港<br>CITY/AIRPORT                     | 便名<br>FLIGHT NUMBER                                 | 搭乗日<br>DATE(MONTH/DAY) | 時刻<br>TIME  | 予約番号<br>RESERVATION NO               | 座席<br>SEAT       |     |                  |
|---|---|------------------------|---|--------------------------------------|------------------|-----|------------------|
| [1] 出発 DEPARTURE<br>庄内<br>SHONAI          | ANA 396便  | 7月26日                  | 出発 DEPARTURE<br>8:35発                             | 155                                  | 15C              | 通路側 | SKIP<br>直接保安検査場へ |
| 到着 ARRIVAL<br>東京/羽田<br>TOKYO/HANEDA       | 運賃種別 FARE BASIS<br>Sバリュウー28E                        |                        | 到着 ARRIVAL<br>9:40着                               | 航空券番号<br>TICKET NUMBER<br>備考 REMARKS | 1010247450047010 |     |                  |
| 航空券有効期限<br>INVALID AFTER<br>2019年 7月26日   | 予約がある場合は予約便に限り有効<br>Valid for reserved flight only. |                        | 運賃適用基準日<br>DATE OF APPLICABLE FARE<br>2019年 6月25日 |                                      |                  |     |                  |
| [2] 出発 DEPARTURE<br>東京/羽田<br>TOKYO/HANEDA | ANA 397便  | 7月27日                  | 出発 DEPARTURE<br>15:55発                            | 297                                  | 17B              | 中央  | SKIP<br>直接保安検査場へ |
| 到着 ARRIVAL<br>庄内<br>SHONAI                | 運賃種別 FARE BASIS<br>Sバリュウー21G                        |                        | 到着 ARRIVAL<br>16:55着                              | 航空券番号<br>TICKET NUMBER<br>備考 REMARKS | 1010247450047021 |     |                  |
| 航空券有効期限<br>INVALID AFTER<br>2019年 7月27日   | 予約がある場合は予約便に限り有効<br>Valid for reserved flight only. |                        | 運賃適用基準日<br>DATE OF APPLICABLE FARE<br>2019年 6月25日 |                                      |                  |     |                  |

## ■ご案内

- 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
- お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
- 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

## ■ご搭乗について

- 航空券は、券面の名称変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
- 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
- ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の調整が必要です。
- 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。  
予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。  
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
- 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

## ■払戻しについて

- お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
- 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
- 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
- 払戻しは発行所または当社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

## ■ANA便ご利用に関するお問い合わせ

ANA国内線予約・案内センター 0570-029-222(全国一律料金)  
コミュニケーション対応時間 6:30~22:00

No. 7

領 収 書

山形県

2019年7月26日

酒田市議会 様

¥29,000. -

第24回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ

日本青年館

TEL 03-6452-9015



No. 8

領 収 書

山形県

2019年7月26日

酒田市議会 様

¥29,000. -

第24回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清溪セミナー実行委員

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ

日本青年館

TEL 03-6452-9015





## 志友会 会派視察報告書

1. 視察項目 第24回清溪セミナー東京
2. 視察期間 令和元年7月26日(金)～27日(土)
3. 視察会場 日本青年会カンファレンスルーム
4. 参加者 小松原俊。富樫覚。以上2名

第24回、今年のセミナーは「災害」をテーマとした内容であった。

講義Ⅰ.「被災自治体からの提言～熊本地震の経験から」

熊本市長 大西一史氏

講義Ⅱ.「女性の視点を生かした災害に強い地域づくり」

静岡大学教授・池田恵子氏

講義Ⅲ.「災害大国ニッポン、体験的防災論」

東北福祉大学特任教授。福岡正行氏

講義Ⅳは、「男女共同参画と地方自治」

昭和女子大学理事長・坂東眞理子氏

グループ討議 9つのグループに分かれた「防災ワークショップ」

熊本地震の状況を伺って、印象に残ったことが何点かありました。

水道は全戸で断水。電気は比較的早く復旧したが水道は早いところで、復旧まで2週間かかった。断水で一番困ったことはトイレが使用できない事であった。

今回の地震は、前震、本震、余震、とあり、市民多くが余震の不安から車中泊やテント泊を選び、移動することがあるため、行政が把握できず、支援物資が届かないケースが多く見られた。

直下型地震の場合、被害が大きいため避難所の数が不足し、市役所の中に市民が押し寄せてくる。そうなると、従来の職員が従来の仕事が出来ない状況に陥る。例えば、罹災証明書の発行が出来ないということが生じた。その時職員はどういう状況下に置かれているか、シュミレーションする事が大切。防災マニュアルはあるものの大変面倒くさいと感じた。

一番必要なのは、備蓄品の何がどこにどれくらいあるのか、一目で分かるものが必要だと感じた。また、情報の混乱があった。ライオンが動物園から逃げ出したとのデマが流出し、役所への問い合わせが殺到し、市民も役所振り回された。

支援物資を運んできたトラック100台が混雑に巻き込まれ、物資が届くまで8時間待ちの状態になり、急遽1000人を募って、人海戦術で物資を避難所まで運んだ。

マンホールトイレを120箇所に設置し、大変便利であったが、通常の避難訓練で実施することが大切だと感じた。

今回の地震を体験して取り組んだことは、

- ① 普段から自助×共助×公助＝地域力が発揮される仕組みづくりをしているかを検証し、まちづくりセンターを17箇所に作った。
- ② 職員を地域担当職員として49名を配置し、地域の要望にきめ細かく応えられるようにした。
- ② 倉庫での備蓄では足りないため、大手スーパーやコンビニと提携し、流通備蓄を提供してくれるようにした。
- ③ さらには車の特命隊(100人)を設置し、レンタカーと提携し100台のレンタカーを使用できるようにした。

被災された熊本市長から直に体験談を聞くと、改めてその甚大さに驚いた。

特筆すべきことは、避難所にいない被災者、いわゆる避難所外被災者が大変多くいて、その方々に対して避難物資の供給が遅れてしまったことであった。大きな地震であったため、建物の中で避難することが不安なため、車中泊をする人が多く、そして移動を繰り返すため、行政で把握することが困難であった。避難所外被災者の把握が大きな課題であると感じました。

女性の視点を生かした災害に強い地域づくりでは、男女共同参画の視点から、女性が男性と共にリーダーシップを積極的に発揮することが、東日本大震災の教訓から要望されてきております。避難所では、特に女性や高齢者は我慢しがちで、様々なニーズを知ることは容易ではないとされています。

現状わが国の自主防災組織の担い手は、自治会・町内会と同一組織で運営しているのが96%であり、その会長の年齢は60歳以上が84%。しかもその内96%が男性である。さらに58%の自治会が女性の役員がないという現実がある。若い人を中心に、町内会の加入率は減少傾向にあり、女性の声がなかなか届かない状況が続いている。また、実際に行っている防災訓練も主なものは、消火、応急救護、避難訓練、給食給水訓練が93%で、避難所運営訓練は18%にしかないのが現状である

それを知る女性団体や自治体の男女共同参画担当職員が、事前に男性の避難所リーダーに相談の上、女性たちから別室に集ってもらい、話を聞き、リクエスト票に記入してもらい支援をした事例もある。(内側に折って回収)

また、女性が男性とともにリーダーシップを積極的に発揮した例としては、避難所リーダーの多くを男性の自治会・町内会役員が担い奮闘したが、多岐にわたる生活ニーズにうまく応えられているとは言い難い。ある避難所は、あえて女性た

ち5. 6人にリーダーになってもらい、相談の取り纏めをしてもらうようにした。各人が相談すると個人の苦情と受け止められがちで、相手が男性では相談しにくかったが、この体制づくりで状況が好転した。

他にも下記のような取組みがある。

掛川市のA地区：平成27年9月に女性自主防災会防災倉庫を設置、妊産婦用の避難所として利用できるようにした。月に一度集まり、要援護者リストの確認、避難訓練の企画、他の市町村見学などを実施。

仙台市・・・・・・防災リーダーの研修を受けた一般市民男女が、避難訓練や避難所運営訓練を含めて、防災訓練を企画・実施。女性だけの研修→男女混合の研修→研修を終了した女性の情報交換とフォローアップの場。

静岡県湖西市・・・・地区の指定避難所の図面を使用して、女性だけで避難所運営の図上訓練を実施。結果は男性だけで行った場合と大違いで、する合わせを実施。

静岡市・・・・・・女性グループによる防災学習会。入り口は、女性たちが関心を持ちやすいテーマで、パッキング、トイレ、など自主防災組織と連携して講座を企画。

酒田市においても、女性の自主防災組織の参加はまだまだ不十分であり、避難所における多義にわたる要望を受け入れて、環境の良い避難所運営をするには女性の意見なくして、できる事ではなく、女性が参加しやすい防災活動にするための体制が急務と感じました

(防災ワークショップ)

参加が9つのグループに別れ討議した。避難所における食事の配分というテーマのもと、数点の課題が提示され、この状況をどのように解決するかあるいは、もしも1年前に戻ることができたら、この地域では、行政はどんな対策をしておけばよかったかを討議し発表した。

多様な角度からの意見が出て、避難所運営に関して大変参考になりました。

# 第24回 清溪セミナー

120名限定

住民主体の地方自治を進めるために

2019年  
7月26日(金)~27日(土)

会場：**日本青年館ホテル 8F 会議室**

160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1  
(地下鉄銀座線「外苑前駅」徒歩5分)

主催：**清溪セミナー実行委員会**

共催：**一般財団法人日本青年館**

参加対象：地方議会議員等 **約120名(限定)**

参加申込：所定の申込書を「FAX」「郵送」「メール」のいずれかで下記までお送りください。受付後に請求書を「FAX」もしくは「メール」にてお送りし申込完了となります。また、公式ホームページにある申込フォームからお申込みいただけます。



申込締切：2019年7月12日(金) 17:00必着

参加経費：参加費(会場費・資料代等)

**29,000円**(税込)

27日 昼食・情報交換会(ドリンク付)参加費  
**1,900円**(税込)

宿泊：日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。

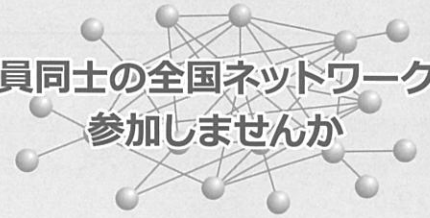
ご手配は各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp>



日本青年館ホテル全景

議員同士の全国ネットワークに  
参加しませんか



第24回清溪セミナー実行委員会  
委員長 **白井 えり子**  
(愛知県日進市議会議員)

第1回清溪セミナーを開催したのは平成9年2月。地方自治体の自治能力と地方議会のあり方が問われる時代の真っ只中、自治体改革、議会改革を旗印に地方議員による地方議員のためのセミナーとして実行委員会形式でスタート。講師の先生から国や地方政治の課題を学習し、参加者同士も交流を深めて来ました。

元号も改まり、新しい時代を迎えています。この“新しい時代”は決して明るいものではありません。厳しい国際環境の中、自治体は少子高齢化の進行、地方経済の低迷、人口流出などなど難題は枚挙のいとまありません。それに加え、うち続く自然災害への対応は自治体運営に巨大な足枷を強いています。

第24回の今年のセミナーは、この「災害」をテーマにしました。災害は、自治体が抱える諸課題を集中的に露呈させる事案だからです。災害に対処することは、自治体を取り巻く諸課題への適切な対応の“道標”になるに違いありません。

セミナーでは、被災自治体から大西熊本市長、防災において女性の視点が不可欠なことから静岡大学の池田先生をお招きし、2日目は議会の役割、議員としての重要な視点、国の政策課題、動向把握など実際に役立つ講座を企画いたしました。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

講師 (講演順・敬称略)

- 大西 一史** (熊本市長)
- 池田 恵子** (静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)
- 福岡 政行** (常任講師・東北福祉大学特任教授)
- 坂東 真理子** (昭和女子大学 理事長・総長)
- 片山 善博** (早稲田大学大学院政治学研究所教授)

# 第24回 清溪セミナープログラム

※日程及び講師につきましては、政局等により変更または延期、中止となる場合があります。

## 第1日目 7月26日(金)

- 12:00～ 受付  
12:30～12:50 開講式  
12:50～13:00 休憩  
13:00～14:30 講義Ⅰ



### 「被災自治体からの提言 熊本地震の経験から」(仮)

講師 大西 一史  
(熊本市長)

〔プロフィール〕

熊本市長。昭和42年熊本市生まれ。日商岩井メカトロニクス(株)、内閣官房副長官秘書、熊本県議会議員(5期)を経て、平成26年12月に熊本市長に就任(現在2期目)。熊本地震では自らツイッターを駆使し、市民への積極的な呼びかけを行うなど陣頭指揮を執った。

〔内容〕(仮)

熊本地震発生から3年が経過。被災自治体市長として発生直後から陣頭指揮をとった経験から、BCPやSNS発信など様々な経験をもとに、地方議員や議会の果たす役割を提言する。

14:30～14:45 休憩

14:45～16:15 講義Ⅱ



### 「女性の視点を生かした災害に 強い地域づくり」

講師 池田 恵子  
(静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)

〔プロフィール〕

一橋大学大学院修了後、国際協力の現場を経て平成12年より静岡大学教員。専門は、社会地理学。日本の地域防災体制にジェンダー・多様性の視点を取り入れるための調査、研修、政策提言に取り組む。減災と男女共同参画研修推進センター共同代表。

〔内容〕

災害時に被害を拡大しないためには、性別や多様な立場の住民の視点を生かした地域防災体制と日常的な地域ネットワークの構築が不可欠。実践事例を踏まえ、現実的な導入方法を提言する。

16:30～18:30 グループ討議

### 「防災ワークショップ」

講師 池田 恵子  
(静岡大学教育学部教授・同防災総合センター兼任教員)

## 第2日目 7月27日(土)

9:00～10:30 講義Ⅲ



### 「災害大国ニッポン、 体験的防災論」

講師 福岡 政行  
(常任講師・東北福祉大学特任教授)

〔プロフィール〕

昭和20年東京葛飾生まれ、早稲田大学卒業後、駒澤大学助教授等を歴任し、白鴎大学名誉教授、東北福祉大学特任教授。清溪セミナーでは常任講師として企画に携わる。近著に「ジリ貧大国ニッポンー2025年問題の悲劇」(毎日新聞出版)

〔内容〕

東北をはじめ、各地の被災地に学生たちとボランティアとして出向き様々な経験をしてきた立場から、災害対策のあるべき姿を提言する。さらに参議院選挙後の日本の政治・経済・外交のゆくえを大胆に予測する。

10:30～10:45 休憩

10:45～12:15 講義Ⅳ



### 「男女共同参画と地方自治」

講師 坂東 眞理子  
(昭和女子大学 理事長・総長)

〔プロフィール〕

昭和44年東京大学卒業、総理府入省。平成7年埼玉県副知事、平成10年ブリスベン総領事、平成13年内閣府男女共同参画局長。平成16年昭和女子大学・女性文化研究所長、平成19年学長、平成26年～理事長、平成28年～現職。著書「女性の品格」他 著者40冊以上。

〔内容〕

政治分野への女性参画を促すことは、21世紀の課題先進国日本が新しい取り組みを行う上で不可欠である。新しいコミュニティの構築を通じ若者の自立、育児・教育のシェア、リカレント学習、新しい働き方を探る。

12:15～13:20 昼食・情報交換会

13:30～15:15 講義Ⅴ



### 「真の地方創生と地方自治」

講師 片山 善博  
(早稲田大学大学院政治学研究科教授)

〔プロフィール〕

昭和49年東京大学法学部卒業、自治省入省。平成11年から鳥取県知事(2期)。平成19年4月から平成29年3月まで慶應義塾大学教授。この間平成22年9月から平成23年9月まで総務大臣。平成29年4月、早稲田大学大学院政治学研究科教授就任。

〔内容〕

真に住民と地域に視点を置いた地方創生を実現するために何が必要か。

地方議員、議会はどのような役割を果たすのか、各地の実践も紹介しつつ改革への道筋を提示する。

15:15～15:30 閉会式

事務局

一般財団法人日本青年館 公益事業部

(飯塚/澁谷/小森)

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-1

電話 03-6452-9012 FAX 03-6452-9016

(平日9時～18時)

E-MAIL:seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報費  
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費  
 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費  
 10 事務所費

| NO  | 年月日          | 内 容   | 債 権 者  | 金 額(円)  | 備 考       |
|-----|--------------|-------|--------|---------|-----------|
| 1   | 令和2,<br>3,27 | 志友会会報 | 小松写真印刷 | 785,325 | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
|     |              |       |        |         | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |              |       |        | 785,325 |           |

2020年3月25日

御 請 求 書

志友会 御中

株式会社  印刷  
レーション

代表取締役 村上 慈

本社 山形県酒田市京田二丁目55番3 TEL0234-41-0011  
 仙台支店 宮城県仙台市青葉区二日町4番5 TEL022-214-0071  
 秋田支店 秋田県秋田市山王三丁目1-7 TEL018-824-5633  
 鶴岡支店 山形県鶴岡市本町一丁目8-28 TEL0235-24-2167  
 東京営業所 東京都港区虎ノ門一丁目8-10 TEL018-824-5633  
 新潟営業所 新潟県新潟市中央区南笹口一丁目1-54 TEL025-248-8855  
 山形営業所 山形県山形市南栄町一丁目1-48-2 TEL023-674-8898

下記の通り御請求申し上げます。

**合計金額 785,325 円**

単位:円

| 品名          | 規格       | 数量     | 単価  | 金額      |
|-------------|----------|--------|-----|---------|
| 酒田市議会 志友会会報 | 印刷代      | 33,000 |     | 546,182 |
|             | 折込料      | 30,500 | 5.5 | 167,750 |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
|             |          |        |     |         |
| 備考          | 小計       |        |     | 713,932 |
|             | 消費税(10%) |        |     | 71,393  |
|             | 合計       |        |     | 785,325 |

2020年3月27日

# 領収証

## 志友会 御中

金額 ￥ 7 8 5 3 2 5 -

但し 市議会志友会 会報印刷代及び折送料




### 株式会社 小松写真印刷

コマツコーポレーション

本社 山形県酒田市京田一丁目59-3 TEL023-635-0011  
 仙台支店 宮城県仙台市青葉区千石町14-5 TEL022-234-0071  
 秋田支店 秋田県秋田市新山一丁目1-7 TEL023-24-5633  
 鶴岡支店 山形県鶴岡市本町一丁目8-28 TEL0235-24-2167  
 東京営業所 東京都港区虎ノ門一丁目8-10 TEL03-5251-4433  
 新潟営業所 新潟県新潟市中央区南笹口一丁目1-54 TEL025-248-8855  
 山形営業所 山形県山形市南栄町一丁目1-48-2 TEL023-674-8898

担当者



|     |  |
|-----|--|
| 内訳  |  |
| 現金  |  |
| 小切手 |  |
| 手形  |  |
| 相殺  |  |



# 志友会

vol.3  
2020.3.30

【発行元】  
酒田市議会志友会会長  
本多 茂

題字：中村 護 元副市長

志を正大に師友敬愛し、  
経世済民の大願有る可し



## 誇れる郷土を

## 次代につなぐ為に

市民の皆様には、志友会に対しまして特段のご高配を賜りまして誠にありがとうございました。

今年は雪のない冬でありましたが、これからの天候が心配される場所でもあります。さらには、新型コロナウイルスの感染拡大が全世界に広がっていることです。今後、東京五輪・パラリンピックを控えたスポーツ界やイベントも開催の延期や中止、無観客試合など今までに前例のないことであり、改めて平和や健康の尊さを知らされた感があり、一日も早い終息を願うところでもあります。

本市では人口減少を始め、諸課題を解決するとともに持続可能な酒田市を築き上げるため、総合計画に添って取り組んでいるところであります。

人口減少の解決策は即効性がない一方、手をこまねいていけばその代償は数十年後の本市の姿となって表れる訳であり、市民と一丸になって取り組まなければならない課題であります。同時に、このまま人口減少が進んでも安心して生活できる施策も必要と思われれます。

我々志友会は、市政において与党も野党も関係なく、「すべては市民のために」をモットーに市民の皆様のご意見をしっかりと市政に反映させながら、議会活動に取り組んでまいります。

今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

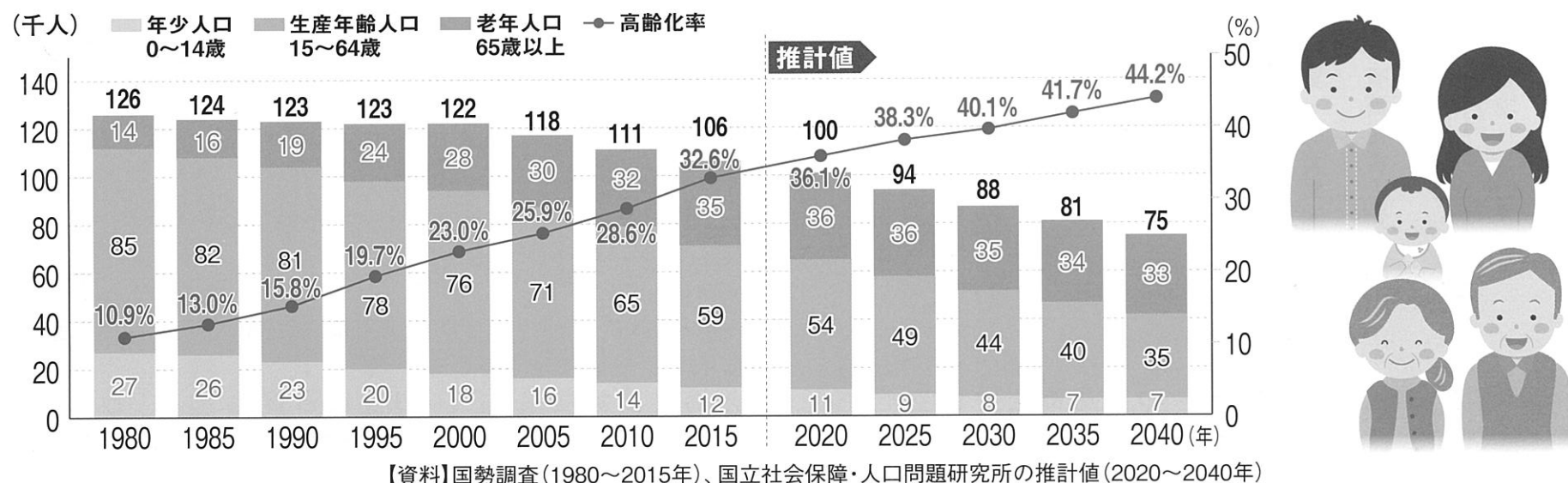
志友会会長 本多 茂



# 気になる数字 — 酒田の現状 —

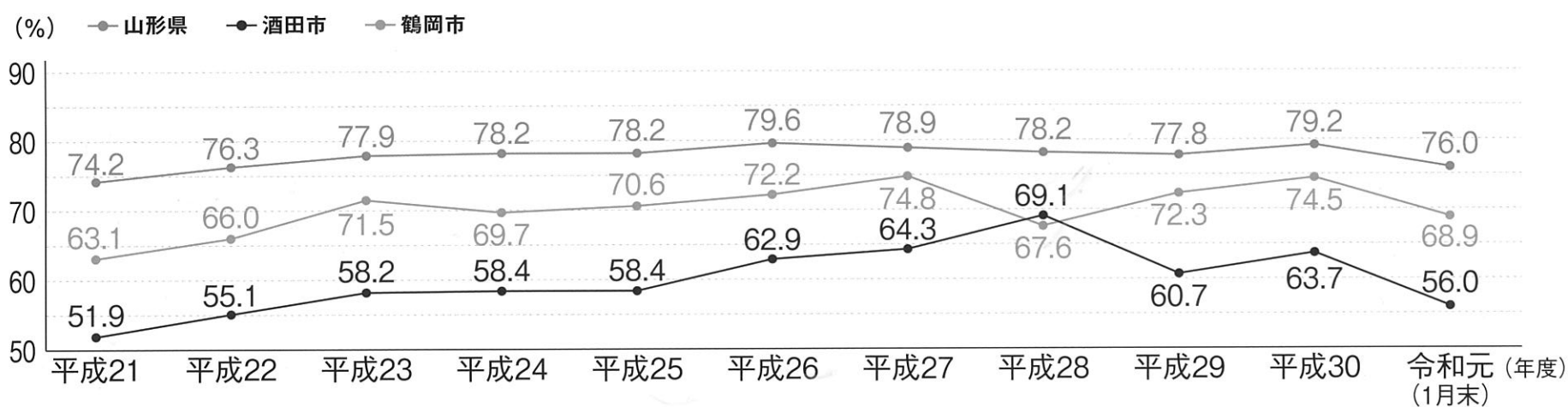
## 年次別年齢区分別人口

※2005年以前は「酒田市」、「八幡町」、「松山町」、「平田町」を合算した値

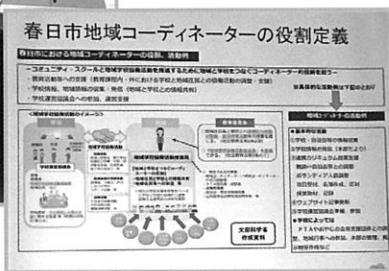


【資料】国勢調査(1980~2015年)、国立社会保障・人口問題研究所の推計値(2020~2040年)

## 県内ハローワーク管内別 新規高卒者の県内就職の割合



2019年11月6日【福島県春日市】  
コミュニティスクールの運営について



2019年11月7日【熊本県熊本市】  
熊本地震後の復興状況と防災対策について



2019年11月8日  
【大分県別府市】  
社会福祉法人  
太陽の家に  
て障がい者の就労支援と  
人材育成  
障がい者スポーツの  
取り組み状況と課題



2020年1月28・29日 中央研修(勉強会)【参議院議員会館】  
家庭教育支援政策・労働力不足、生産年齢人口の減少対策への対応施策  
農業施策の展開動向・地球温暖化への対応方針・定期航路開設と防災対策



## 令和2年度当初予算の概要

### ▶▶ 予算規模 (一般会計)

予算規模  
**575億円**  
(前年度521億円)

当初予算規模は過去最大

対前年度増減率 **+10.4%**

投資事業が大きく増額

国・県補助金の有効活用

#### 基金の活用

予算編成で不足する一般財源を補うため、●財政調整基金から7億円 ●市債管理基金から5億円 ●ふるさと納税寄附金を原資として積み立てたさかた応援基金から6億100万円 ●合併特例事業債を原資に積み立てた地域づくり基金から新たに1億7,000万円 の取り崩し

#### 枠配分方式による予算編成

投資事業以外の経費について、3%のマイナスシーリングの設定と各部の裁量を活かす枠配分方式を併用した予算編成により約1億7,000万円の一般財源を捻出

令和2年度末  
市債残高見込み  
**600億5,500万円**

(対前年度末見込み) △10億1,400万円 / △1.7%

### ▶▶ 主な歳入の状況 (一般会計)

※百万円単位で記載

#### 市税

**134億4,900万円**  
(対前年度比 +0.1%)

- 個人市民税  
..... 44億300万円 (+1.3%)
- 法人市民税  
..... 11億4,500万円 (△8.4%)
- 固定資産税  
..... 60億1,200万円 (+0.9%)
- 市たばこ税  
..... 6億900万円 (△0.9%)
- 都市計画税  
..... 8億3,600万円 ( 0.0%)

#### 地方交付税

**138億4,500万円**  
(対前年度比 +1.0%)

- 普通交付税  
..... 125億9,500万円 (+1.1%)  
合併算定替の縮減額 8億5,100万円  
(令和元年度予算縮減額 6億4,000万円)
- 特別交付税  
..... 12億5,000万円 ( 0.0%)

#### その他

**302億600万円**  
(対前年度比 +21.0%)

- 国庫支出金  
..... 80億4,700万円 (+32.4%)
- 県支出金  
..... 41億6,800万円 (+10.2%)
- 市債  
..... 60億4,000万円 (+18.5%)

### ▶▶ 主な歳出の状況 (一般会計)

※性質別に百万円単位で記載

#### 義務的経費

**244億3,500万円**  
(対前年度比 △0.4%)

- 人件費  
..... 78億1,400万円 (△3.0%)
- 扶助費  
..... 92億3,000万円 (+0.6%)  
・保育所等入所扶助費 31億900万円 (+7.0%)  
・生活保護医療扶助費 6億7,500万円 (+6.2%)  
・児童扶養手当扶助費 3億9,100万円 (△23.8%)
- 公債費  
..... 73億9,000万円 (+1.2%)  
・元金 70億5,400万円 (+2.0%)

#### 投資的経費

**82億7,300万円**  
(対前年度比 +74.7%)

- 酒田コミュニケーションポート(仮称)整備事業  
..... 22億8,000万円
- 駅周辺整備事業  
..... 15億9,900万円
- 新産業会館整備支援事業  
..... 7億6,600万円
- 浜田・若竹統合保育園整備事業  
..... 6億1,600万円
- 学童保育所整備事業  
..... 1億300万円

#### その他の経費

**247億9,200万円**  
(対前年度比 +8.6%)

- 物件費  
..... 65億1,100万円 (+3.8%)
- 補助費等  
..... 94億6,300万円 (+6.4%)
- 積立金  
..... 7億100万円 (+1,853.9%)
- 貸付金  
..... 28億100万円 (+34.1%)
- 繰出金  
..... 44億5,400万円 (△4.5%)



## 令和2年度 重点要望事項

市民に寄り添い、市民のための舵取り役として、全力で取り組んでいただくために、市長へ要望書を提出しました。

### 1 持続可能な農林水産業に向けた迅速な対応

- 安定した米政策への対応
- 担い手の育成支援策の早急な拡充
- 基盤整備の推進による地下排水の設備更新
- 水産資源確保に向けた新たな養殖事業とブランド化
- 酒田産材の安定供給体制に向けた作業道・林道整備

### 2 実効性のある防災体制の強化

- 的確な情報伝達体制の構築
- スフィア基準を重視した避難所の整備
- 消防団体制、および装備の充実
- 河川改修の推進と維持管理の強化

### 3 小中学校の学力向上と環境整備施策の推進

- 酒田方式小中一貫教育体制の早期確立
- 英語教育への対応強化
- タブレット導入に対応したICT教育予算の確保
- コミュニティスクール導入手法の検討

### 4 子育て施策のさらなる充実

- 学童保育待機者の早期解消など、現状に対応した子育て支援策の推進
- 高校卒業までの医療費・教育費無償化の検討
- 保育士・介護士等、有資格者の登録制創設
- 旧内郷小学校跡地等を利用した「冒険遊び場づくり」の整備検討
- 子ども食堂の拡充、産地らしいフードバンク活動の推進

### 5 働きやすいまちづくりの推進

- 若者が定着したくなる環境整備
- さらなる企業誘致活動と給与レベルの改善支援

### 6 高速交通網の整備推進

- 地域高規格道路新庄・酒田道路の整備促進
- 日本海沿岸東北自動車道の県境整備促進
- 山形新幹線庄内延伸の取り組み強化
- 庄内発着LCCの早急な利用拡大の取り組み

### 7 酒田港のさらなる利用拡大および港湾整備の促進

- 酒田港のポートセールス活動の充実
- 物流確保に向けたRORO船誘致と定期便化
- 防波堤の延伸と岸壁の整備促進
- 海岸浸食対策の強化
- 港湾振興・漁業振興に資する洋上風力発電の検討

### 8 酒田市中長期観光戦略の積極展開

- インバウンド観光の推進に向けた庄内空港の路線拡大
- 誘客効果拡大に向けた観光資源のブラッシュアップと発信
- 観光エキスパート確保に向けた専任職員育成
- 鳥海山・飛鳥ジオパーク活動の推進
- ドライバー養成等、将来的な二次交通の確保対策

### 9 庄内北部定住自立圏構想の具現化

- 高齢者の移動手段確保に向けた公共交通の相互乗り入れ

### 10 地域づくりの担い手確保

- 将来的なコミュニティ機能の確保
- コミセン管理委託料の改善
- 介護予防・認知症予防のさらなる対策強化

## Member introductions 志友会メンバー紹介



Honta Shigeru

会派会長  
本多 茂 [橋本]  
建設経済常任委員会  
議会報編集委員会



Komatsubara Shun

市議会議長  
小松原 俊 [桜林]



Tanaka Hitoshi

会派幹事長  
田中 斉 [宮野浦]  
議会運営委員会委員長  
建設経済常任委員会  
県内広域行政組會議員



Igarashi Eiji

会派事務局長  
五十嵐 英治 [黒森]  
総務常任委員会委員長  
議会改革推進特別委員会  
酒田地区広域行政組會議員



Togashi Satoru

会派会計  
富樫 覚 [東泉町]  
議会報編集委員会委員長  
議会運営委員会  
建設経済常任委員会



Gotou Hitomi

後藤 仁 [砂越緑町]  
民生常任委員会  
酒田地区広域行政組會議員



Tanaka Hiroshi

田中 廣 [山寺]  
総務常任委員会  
議会改革推進特別委員会



Takahashi Masakazu

高橋 正和 [山元]  
民生常任委員会  
議会運営委員会副委員長  
酒田地区広域行政組會議員



Ikeda Hiroo

池田 博夫 [新青渡]  
建設経済常任委員会副委員長  
議会改革推進特別委員会副委員長  
県内広域行政組會議員

様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目
- |         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 1 調査研究費 | 2 研修費      | 3 広報費 |
| 4 広聴費   | 5 要請・陳情活動費 | 6 会議費 |
| ⑦ 資料作成費 | 8 資料購入費    | 9 人件費 |
| 10 事務所費 |            |       |

| NO  | 年月日     | 内 容            | 債 権 者 | 金 額(円) | 備 考       |
|-----|---------|----------------|-------|--------|-----------|
| 1   | 元/5/17  | コピー代<br>(4月分)  | 酒田市   | 7,188  | 領収書・支払報告書 |
| 2   | 元/6/4   | コピー代<br>(5月分)  | 酒田市   | 525    | 領収書・支払報告書 |
| 3   | 元/7/5   | コピー代<br>(6月分)  | 酒田市   | 2,474  | 領収書・支払報告書 |
| 4   | 元/9/2   | コピー代<br>(8月分)  | 酒田市   | 672    | 領収書・支払報告書 |
| 5   | 元/10/7  | コピー代<br>(9月分)  | 酒田市   | 721    | 領収書・支払報告書 |
| 6   | 元/11/1  | コピー代<br>(10月分) | 酒田市   | 6,866  | 領収書・支払報告書 |
| 7   | 元/12/11 | コピー代<br>(11月分) | 酒田市   | 1,512  | 領収書・支払報告書 |
| 8   | 2/1/16  | コピー代<br>(12月分) | 酒田市   | 18,594 | 領収書・支払報告書 |
| 9   | 2/2/10  | コピー代<br>(1月分)  | 酒田市   | 1,421  | 領収書・支払報告書 |
| 10  | 2/3/4   | コピー代<br>(2月分)  | 酒田市   | 1,558  | 領収書・支払報告書 |
| 11  | 2/3/19  | コピー代<br>(3月分)  | 酒田市   | 485    | 領収書・支払報告書 |
|     |         |                |       |        | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |         |                |       | 42,016 |           |

998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、柏浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

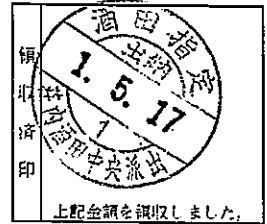
下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥7,188 円  |
| 納期限 | 令和元年5月21日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(4月分) |
|----|--------------|

発行日 令和元年5月7日  
管理番号 0013730-002

酒田市長 丸山 至



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、柏浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

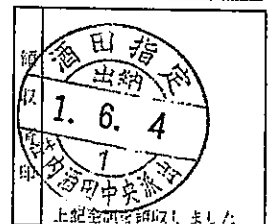
下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥525 円    |
| 納期限 | 令和元年6月17日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(5月分) |
|----|--------------|

発行日 令和元年6月3日  
管理番号 0024133-002

酒田市長 丸山 至



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北部銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、柏浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

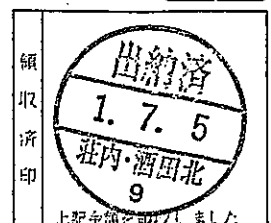
下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥2,474 円  |
| 納期限 | 令和元年7月16日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(6月分) |
|----|--------------|

発行日 令和元年7月1日  
管理番号 0034588-002

酒田市長 丸山 至



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

4

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

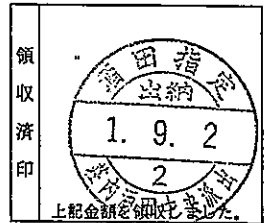
|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥672 円    |
| 納期限 | 令和元年9月17日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(8月分) |
|----|--------------|

発行日 令和元年9月2日

管理番号 0057380-001

酒田市長 丸山 至



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

5

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |            |
|-----|------------|
| 金額  | ¥721 円     |
| 納期限 | 令和元年10月15日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(9月分) |
|----|--------------|

発行日 令和元年10月1日

管理番号 0067927-002

酒田市長 丸山 至



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

6

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049 山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

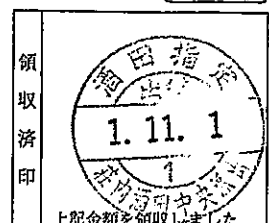
|     |            |
|-----|------------|
| 金額  | ¥6,866 円   |
| 納期限 | 令和元年11月15日 |

|    |               |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(10月分) |
|----|---------------|

発行日 令和元年11月1日

管理番号 0079412-002

酒田市長 丸山 至



998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049

山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

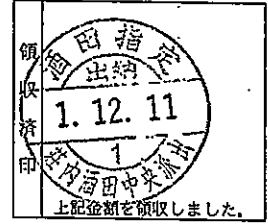
|     |            |
|-----|------------|
| 金額  | ¥1,512 円   |
| 納期限 | 令和元年12月16日 |

|    |               |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(11月分) |
|----|---------------|

発行日 令和元年12月2日

管理番号 0090067-002

酒田市長 丸山 至



998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049

山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

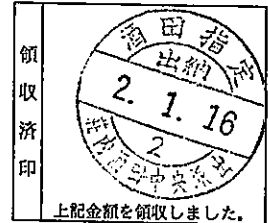
|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥18,594 円 |
| 納期限 | 令和2年1月20日 |

|    |               |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(12月分) |
|----|---------------|

発行日 令和2年1月6日

管理番号 0102848-002

酒田市長 丸山 至



998-8540

酒田市本町2-2-45

志友会様

下記の場所にてお支払ください。  
庄内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)

062049

山形県

酒田市

(納入者用)

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |           |
|-----|-----------|
| 金額  | ¥1,421 円  |
| 納期限 | 令和2年2月17日 |

|    |              |
|----|--------------|
| 摘要 | 会派等コピー代(1月分) |
|----|--------------|

発行日 令和2年2月3日

管理番号 0112879-002

酒田市長 丸山 至





998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 金額  | ¥1,558 円        |
| 納期限 | 令和 2 年 3 月 16 日 |

|    |               |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代 (2月分) |
|----|---------------|

発行日 令和 2 年 3 月 2 日  
管理番号 0122960-002

酒田市長 丸山 至

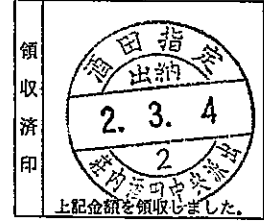


下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

(納入者用)



998-8540  
酒田市本町2-2-45

志友会 様

### 納入通知書・領収書

下記の金額を納期限までにお支払ください。

|     |                 |
|-----|-----------------|
| 金額  | ¥485 円          |
| 納期限 | 令和 2 年 3 月 31 日 |

|    |               |
|----|---------------|
| 摘要 | 会派等コピー代 (3月分) |
|----|---------------|

発行日 令和 2 年 3 月 16 日  
管理番号 0129554-002

酒田市長 丸山 至

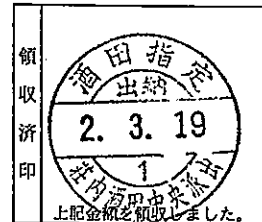


下記の場所にてお支払ください。  
荘内銀行、山形銀行、きらやか銀行、北都銀行  
東北労働金庫、鶴岡信用金庫  
庄内みどり農協、袖浦農協、山形県漁協

(郵便局、ゆうちょ銀行では納入できません)  
062049 山形県

酒田市

(納入者用)



様式第8号(第5条関係)

政務活動費支出内訳書

- 支出科目 1 調査研究費 2 研修費 3 広報費  
 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費  
 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 9 人件費  
 10 事務所費

| NO  | 年月日        | 内 容        | 債 権 者         | 金 額(円) | 備 考       |
|-----|------------|------------|---------------|--------|-----------|
| 1   | 元/11/<br>6 | 教育行政冊<br>子 | 福岡県春日<br>市    | 800    | 領収書・支払報告書 |
| 2   | 元/11/<br>6 | 記念誌2冊      | なんちゅう<br>カレッジ | 1,000  | 領収書・支払報告書 |
| 3   | 元/11/<br>7 | 防災書籍       | 熊本市           | 1,200  | 領収書・支払報告書 |
|     |            |            |               |        | 領収書・支払報告書 |
|     |            |            |               |        | 領収書・支払報告書 |
|     |            |            |               |        | 領収書・支払報告書 |
|     |            |            |               |        | 領収書・支払報告書 |
| 合 計 |            |            |               | 3,000  |           |

3

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_


令和元年11月7日

酒田市議会 志友会 様

¥ 1,200 -

但 書籍代として  
上記正に領収いたしました

熊本市中央区手取本町1番1  
**熊本市役所職員売店**



**領 収 書** NO. 28

酒田市議会 志友会 様

金 800 円

ただし、「子供が育つ開かれた教育行政の展開」冊子代として

上記のとおり領収しました

福岡県春日市原町3丁目1番地5  
福岡県春日市

領収日付印

春日市

-1.11.-6

領57収

領収書

酒田市議会

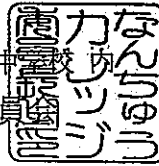
志友会 様

2019  
平成 年 11 月 6 日

¥500円

但し なんちゅうカレッジ 15周年記念誌代

春日市大土居 3-11 春日南中 校 内  
なんちゅうカレッジ 実行委員会



2

領収書

酒田市議会

志友会 様

2019  
平成 年 11 月 6 日

¥500円

但し なんちゅうカレッジ 15周年記念誌代

春日市大土居 3-11 春日南中 校 内  
なんちゅうカレッジ 実行委員会



2